

河内町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

河内町

目 次

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
5 計画の対象範囲	3
第 2 章 公共施設等の現況および将来の見通し	4
1 公共施設等の現況	4
2 人口推移と将来人口推計	12
3 財政状況	13
4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込	18
5 現状と課題に関する基本認識	28
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	29
1 基本目標	29
2 管理の実施方針	31
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	34
1 建築物系公共施設	34
2 インフラ系公共施設	49
第 5 章 フォローアップ実施体制	53
1 全庁的な取り組み体制の構築	53
2 情報の一元管理と共有のあり方	54
3 フォローアップの実施方針	55

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景

河内町は茨城県の最南端、首都から 50km 圏内に位置し、南北 2.8km、東西 19.2km、利根川と新利根川に挟まれた米作農業を主とする町です。戦後旧 4 か村を合併した河内村が平成 8 年（1996）6 月 1 日、町制を施行して成立しました。

このような歴史の中で、行政需要の拡大や町民ニーズの多様化にこたえる形で、様々な公共施設の建設や整備を行ってきました。

特に、学校教育系施設や町民文化系施設・社会教育系施設、行政系施設などの建築物の多くは、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて集中的に整備されてきました。その結果、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることになります。

加えて、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設も同様の傾向にあり、今後、これらすべての公共施設を、これまでと同じような水準で維持・更新していくことは、少子高齢化や将来の人口減少が見込まれる中、大きな財政負担となることが想定されます。

このような課題に対応するため、特定の公共施設等について、耐震化や長寿命化を推進していく必要性が増してきています。

さらに、すべての公共施設等の現状について総合的に管理し、既存の計画との整合性を図りつつ、全体的かつ長期的な視点で、公共施設等の効率的な維持管理や建替え、再配置等を計画的に進めていくことが求められています。

2 目的

公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で、公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供できるようにすることを目的として「河内町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

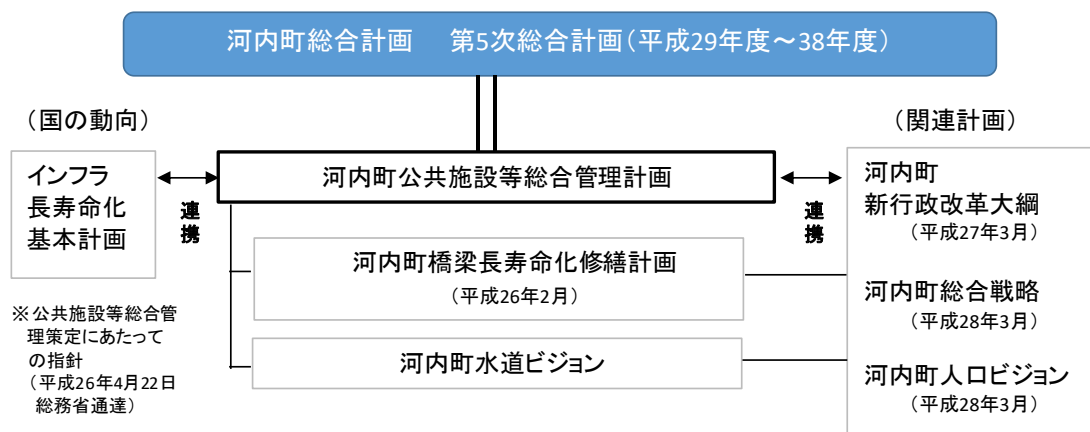
3 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するもので、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、本町の最上位計画である「河内町総合計画」の下位計画として、「河内町新行政改革大綱」、「河内町総合戦略」などとの連携を図り、各施設や事業目的における公共施設等の役割や機能等を踏まえた横断的な考え方を示すものです。

なお、各種既存計画等の見直しの際には、本計画との整合性を図るものとします。

図 1-1 本計画の位置付け



4 計画期間

本町では、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて建設された施設が多く、これらは今後 40 年の間に大規模修繕や建替えの時期が集中します。

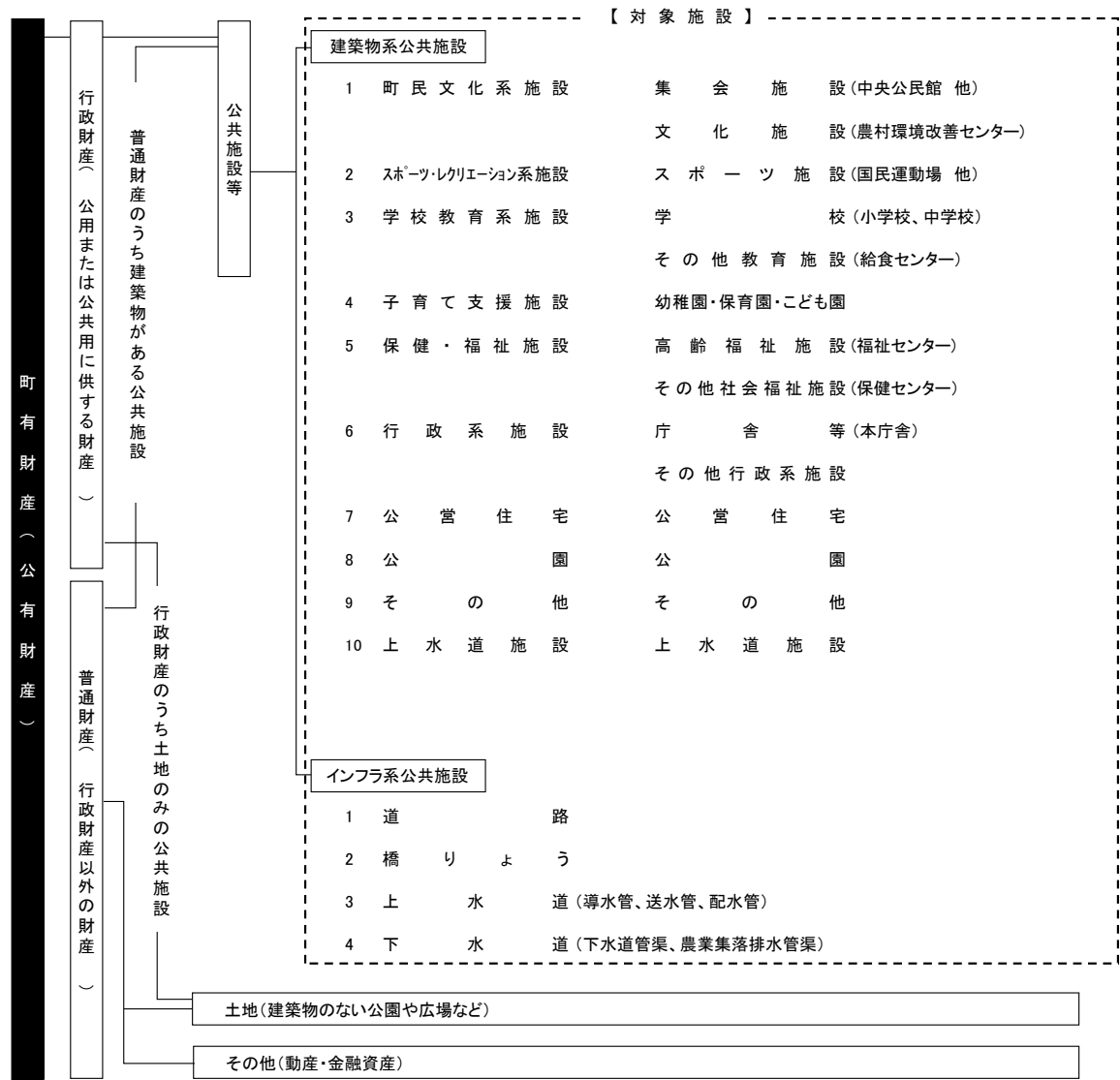
また、公共施設等の計画的な管理において、本計画については、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。

5 計画の対象範囲

本計画の対象は、行政財産、普通財産を問わず町有財産の建築物（敷地を含む）、および行政財産である道路、橋りょう等を対象範囲とするものであり、これらを「公共施設等」とします。

公共施設等は、建築物系公共施設として、1.町民文化系施設、2.スポーツ・レクリエーション系施設、3.学校教育系施設、4.子育て支援施設、5.保健・福祉施設、6.行政系施設、7.公営住宅、8.公園、9.その他、10.上水道施設の10 類型、そして、インフラ系公共施設として、1.道路、2.橋りょう、3.上水道、4.下水道の4 類型とします。

図 1-2 本計画の対象範囲



第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

1 公共施設等の現況

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の類型ごとに、建物の延床面積や道路延長等の総量、年度別建築整備状況等について整理しました。

(1) 建築物系公共施設

①総量

建築物系公共施設について、平成 27 年度末時点における保有状況を図 2-1、表 2-1 に整理しました。その結果、本町の建築物系公共施設の保有数量は 105 施設、延床面積 39,790.13 ㎡となっています。

このうち最も延床面積の構成比率が大きい施設類型は、学校教育系施設の 56.0% (22,294.0 ㎡) であり、建築物系公共施設全体の過半数以上を占めています。2 番目が町民文化系施設で全体の 13.0%(5,197.70 ㎡)、3 番目が公営住宅で 6.1% (2,442.94 ㎡) となっています。この 3 つの施設類型で全体の約 3/4 を占めています。

図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積構成 (平成 27 年度末時点)

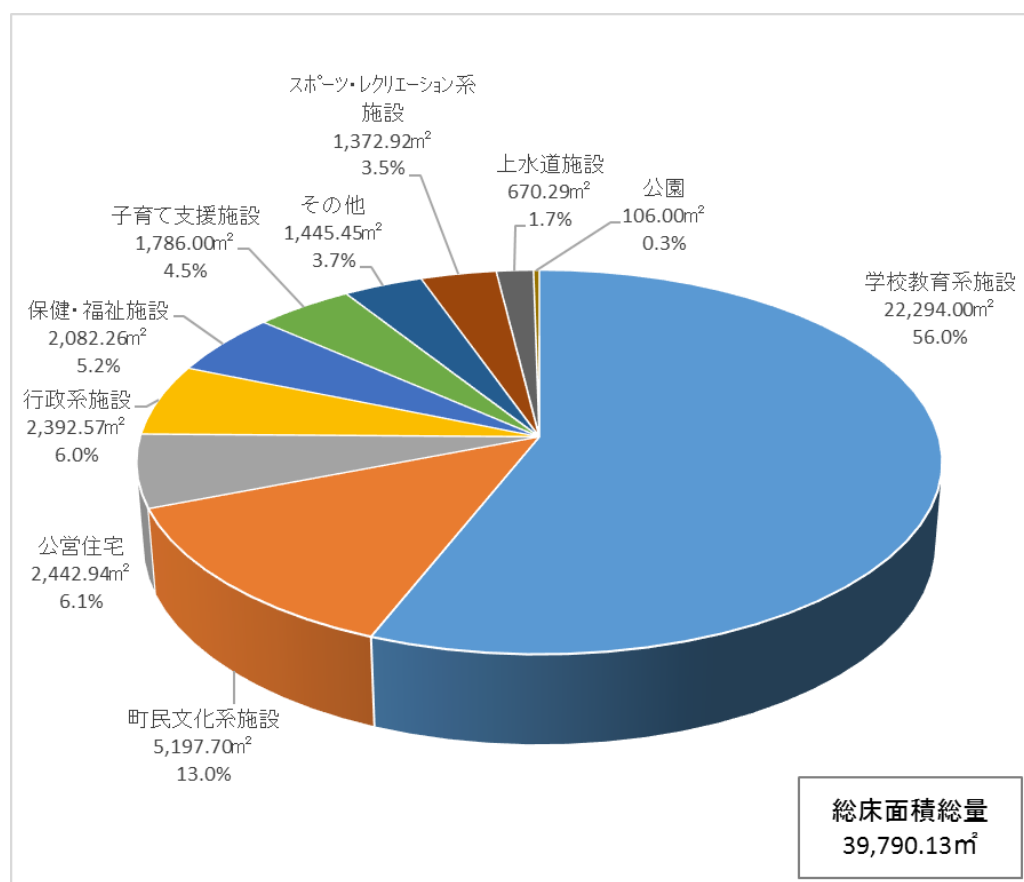


表 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積（平成 27 年度末時点）

大分類	中分類	施設数	延床面積	
			面積(㎡)	構成比
1 町民文化系施設				
	01 集会施設	12	3,953.70	9.9%
	02 文化施設	1	1,244.00	3.1%
	小計	13	5,197.70	13.0%
2 スポーツ・レクリエーション系施設				
	03 スポーツ施設	3	1,372.92	3.5%
3 学校教育系施設				
	04 学校	45	22,294.00	56.0%
4 子育て支援施設				
	05 幼稚園・保育園・こども園	7	1,786.00	4.5%
5 保健・福祉施設				
	06 高齢福祉施設	4	1,246.26	3.1%
	07 その他社会福祉施設	1	836.00	2.1%
	小計	5	2,082.26	5.2%
6 行政系施設				
	08 庁舎等	12	2,306.20	5.8%
	09 その他行政系施設	2	86.37	0.2%
	小計	14	2,392.57	6.0%
7 公営住宅				
	10 公営住宅	3	2,442.94	6.1%
8 公園				
	11 公園	3	106.00	0.3%
9 その他				
	12 その他	7	1,445.45	3.7%
10 上水道施設				
	13 上水道施設	5	670.29	1.7%
合計		105	39,790.13	100.0%

※構成比の合計を 100%にするために端数処理をしています。

②人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積

茨城県内人口 30,000 人未満の 10 市町村、人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積を表 2-2、同比較を図 2-2 に整理しました。本町が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口 1 人当たりに換算すると、4.34 m²/人になります。これは、茨城県内 10 市町村の平均値 4.06 m²/人よりも高い水準にあります。茨城県内 44 市町村では、平均値 3.25 m²/人であり、また、全国市町村の平均 3.42 m²/人（出典：「全国自治体公共施設延床面積データ」東洋大学 PPP 研究センター）と比べると高い水準にあります。

表 2-2 茨城県内 10 市町村の人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積

※人口30,000人未満

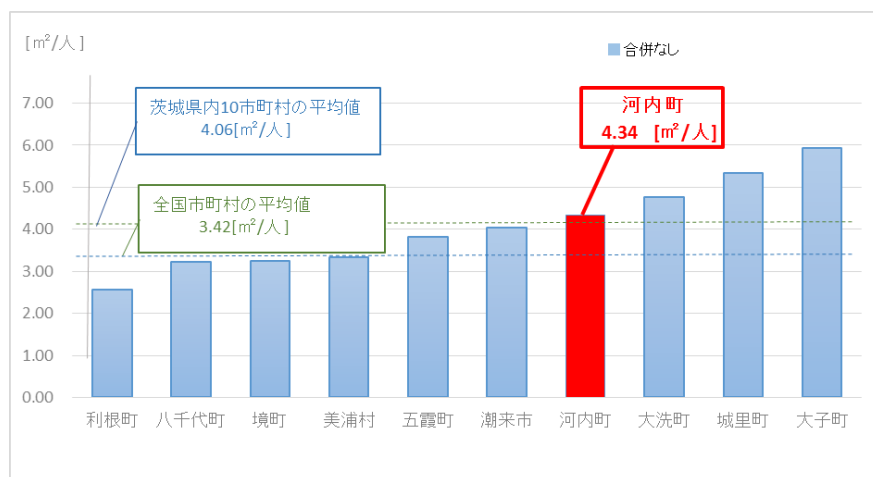
自治体名	人口一人当たりの 延床面積 (m ² /人)
利根町	2.57
八千代町	3.22
境町	3.24
美浦村	3.34
五霞町	3.82
潮来市	4.05
河内町	4.34
大洗町	4.76
城里町	5.33
大子町	5.93

出典：人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成 27 年 1 月 1 日現在、総務省）より。

行政面積は「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」（平成 26 年 10 月 1 日現在、国土地理院）より。

建築物の総延床面積は「公共施設状況調経年比較表/市町村経年比較表（決算年度 2014）」（総務省 地方財政状況調査関係資料）より。ただし、本町の総延床面積は平成 27 年度末の数値を用いました。

図 2-2 茨城県内 10 市町村の人口 1 人当たりの建築物系公共施設延床面積の比較



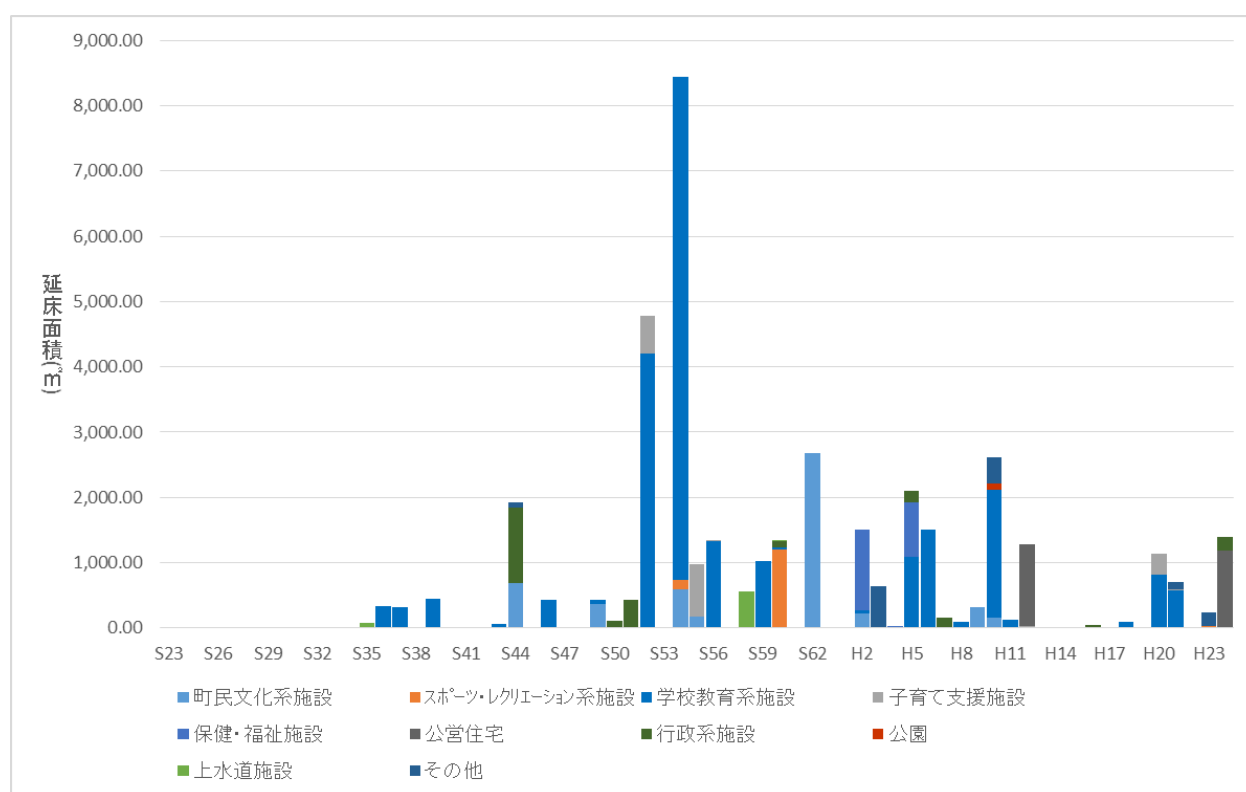
※出典：全国市町村の平均値は東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」（2012 年 1 月）

③ 建築年度別延床面積の整理

建築物系公共施設について、平成 27 年度末時点における建築年度別延床面積を図 2-3 に整理しました。その結果、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて学校教育系施設を中心に、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設を整備してきたことが分かります。

公共施設に多く使用されている、鉄筋コンクリート造建物の耐用年数は約 60 年とされており、今後、これらの建築物系公共施設が集中して大規模修繕や建替えの時期を迎え、大きな財政負担になることが想定されます。

図 2-3 建築年度別・類型別延床面積（平成 27 年度末時点）



④建築経過年数の状況

建築物系公共施設について、平成 28 年 3 月 31 日を基準として、経過年数別に保有状況を表 2-3、図 2-4 に整理しました。

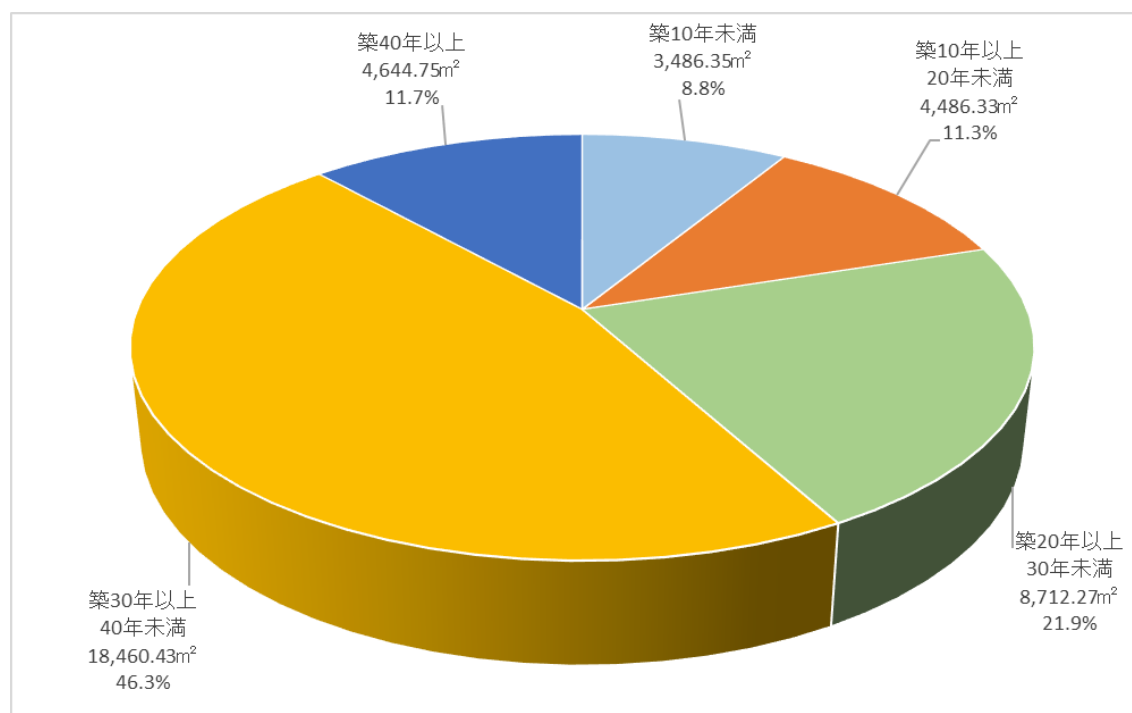
その結果、築 30 年未満の建物は全体の 42.0%（1.7 万㎡）であり、建物の老朽化が懸念される築 30 年を経過した建物は全体の 58.0%（2.3 万㎡）と過半数であることが分かります。

延床面積の構成比は築 30 年以上 40 年未満が高く、全体の 46.3%（1.8 万㎡）を占め、老朽化が進んでいることがわかります。

表 2-3 建築経過年数別延床面積（平成 27 年度末時点）

	築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年以上	合計
町民文化系施設		475.00	2,912.01	757.00	1,053.69	5,197.70
スポーツ・レクリエーション系施設	25.92			1,347.00		1,372.92
学校教育系施設	1,392.00	2,186.00	2,743.00	14,282.00	1,691.00	22,294.00
子育て支援施設	341.00	23.00		1,402.00	20.00	1,786.00
保健・福祉施設			2,082.26			2,082.26
行政系施設	220.37	44.00	336.00	92.40	1,699.80	2,392.57
公営住宅	1,187.80	1,255.14				2,442.94
公園		106.00				106.00
その他	319.26	397.19	639.00		90.00	1,445.45
上水道施設				580.03	90.26	670.29
合計(㎡)	3,486.35㎡	4,486.33㎡	8,712.27㎡	18,460.43㎡	4,644.75㎡	39,790.13㎡
構成比	8.8%	11.3%	21.9%	46.3%	11.7%	100.0%

図 2-4 建築経過年数別の延べ床面積（平成 27 年度末時点）



(2) インフラ系公共施設の現状

①総量

本町のインフラ系公共施設の現況を表 2-4 に示します。道路については延長及び面積、橋りょうについては面積、上水道施設、下水道施設については総延長をそれぞれ集計しています。

表 2-4 インフラ系公共施設の現況（平成 28 年 3 月 31 日時点）

種 別	総 量	
(Ⅰ)道路	実延長合計	414,692 (m)
	道路面積	1,942,306.82 (㎡)
(Ⅱ)橋りょう	橋りょう数	146 (橋)
	面積	4,972.53 (㎡)
(Ⅲ)上水道	管路延長	141,965 (m)
(Ⅳ)下水道	公共下水道管路延長	44,113.31 (m)

②年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、(Ⅰ)道路、(Ⅱ)橋りょう、(Ⅲ)上水道、(Ⅳ)下水道について、年度別整備量を整理しました。このうち、(Ⅰ)道路と(Ⅳ)下水道は年度別整備量の把握が困難であるため、整備総量を示します。

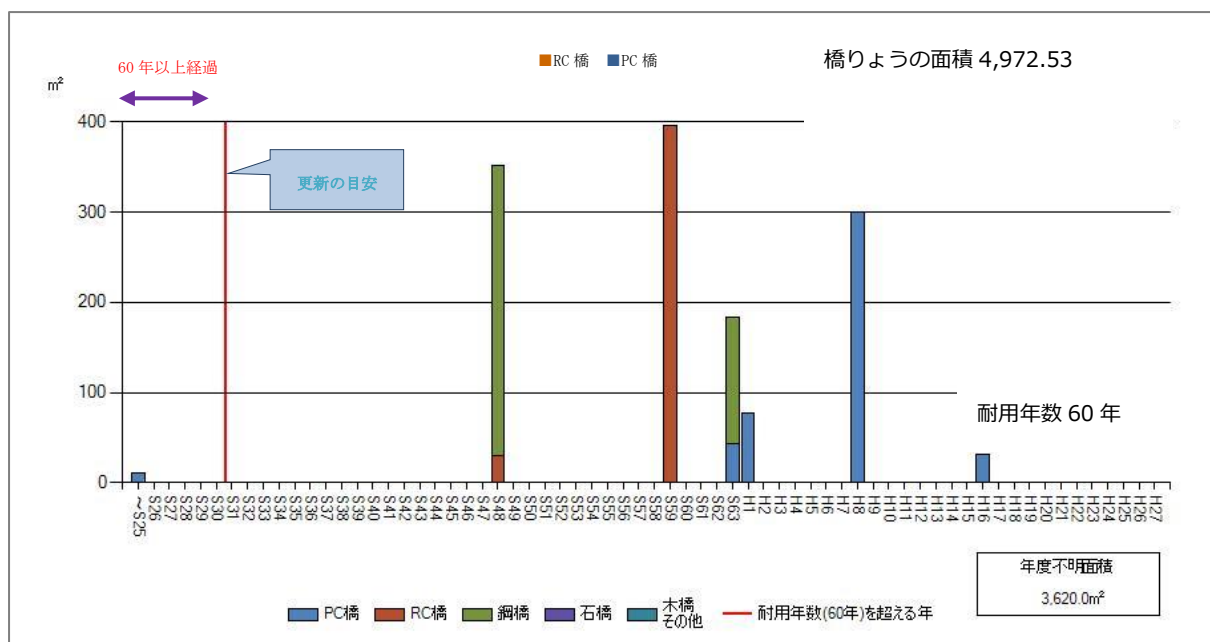
(Ⅰ)道路

平成 28 年 3 月 31 日時点の一級町道、二級町道、その他町道の合計整備量は実延長 414,692m、道路面積 1,942,306.82 ㎡となっています。また、自転車歩行者道路は該当ありません。土地区画整理事業や道路改良事業等により整備を進めてきました。

(Ⅱ)橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-5 に示します。本町の橋りょうは社会基盤整備に伴い昭和 30 年代から整備が始まり、更新の目安である建設後 60 年を超えているものは僅かです。しかし、昭和 40 年代以降から昭和 60 年代にかけて整備が集中していることもあり、平成 35 年以降は耐用年数を超えた橋りょうが増加し、更新の需要が増大していきます。

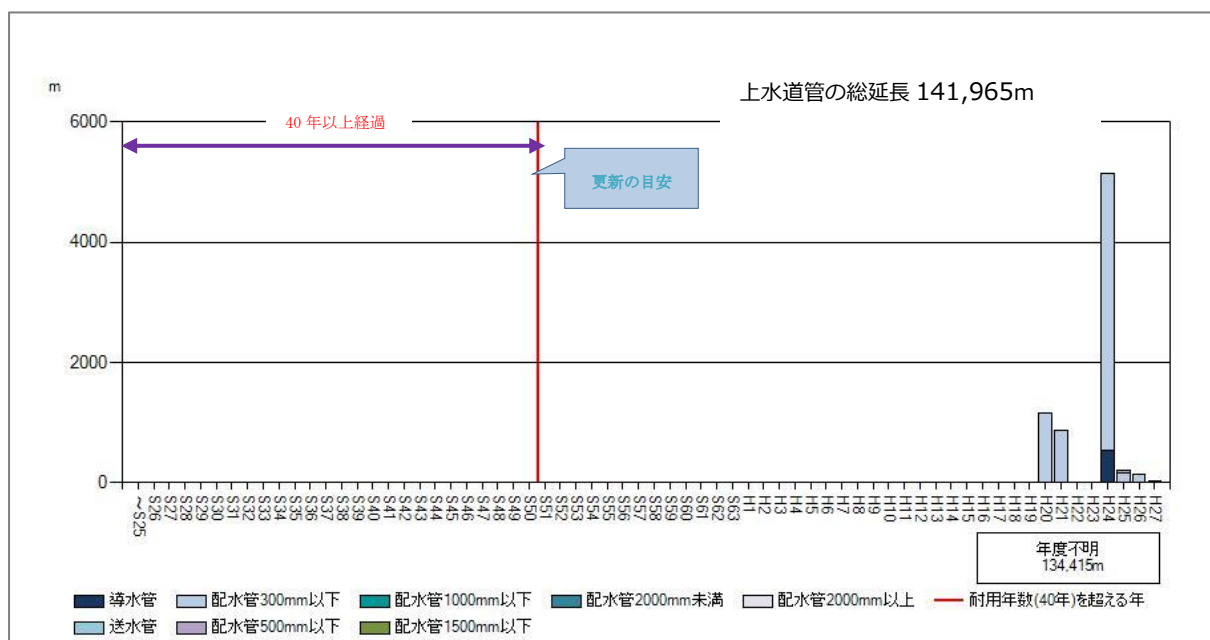
図 2-5 橋りょうの年度別整備量



(Ⅲ)上水道

上水道の年度別整備量を図 2-6 に示します。本町の上水道の合計整備量は総延長 141,965m となっています。

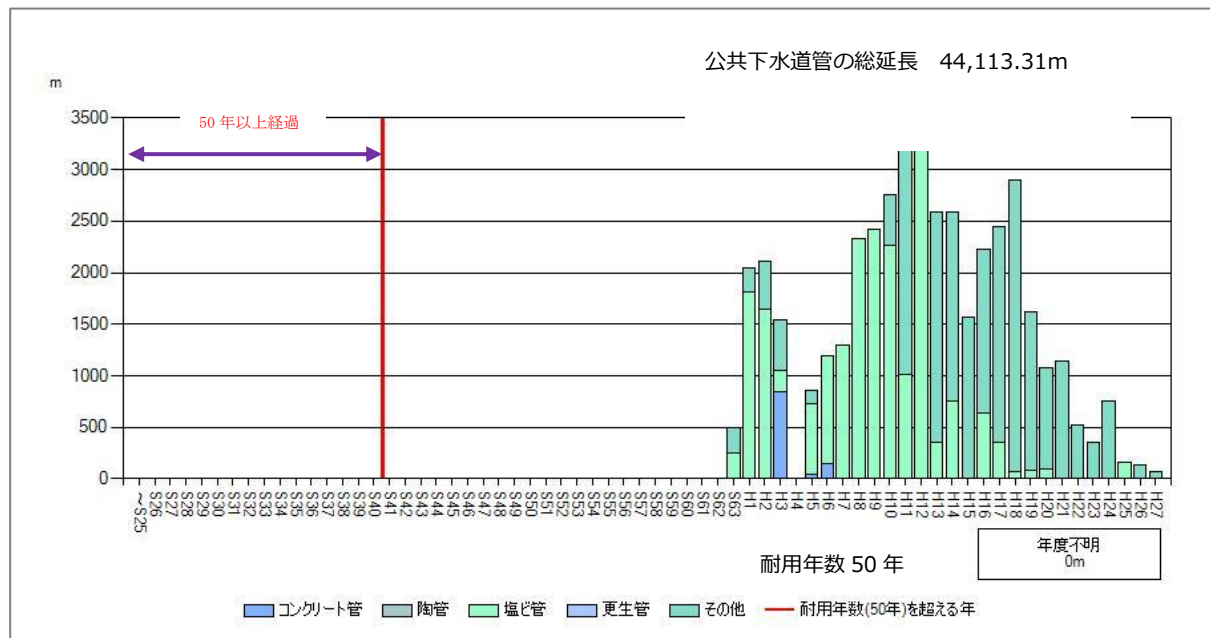
図 2-6 上水道の年度別整備延長



(Ⅳ)下水道

下水道の年度別整備量を図 2-7 に示します。本町の公共下水道は、昭和 63 年から整備を進めており平成 27 年度末時点の延長は 44,113.31mとなっています。

図 2-7 下水道の年度別整備延長



2 人口推移と将来人口推計

本町全体の年代別人口の見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値は各年の国勢調査を、推計値については「河内町人口ビジョン」を参照しています。

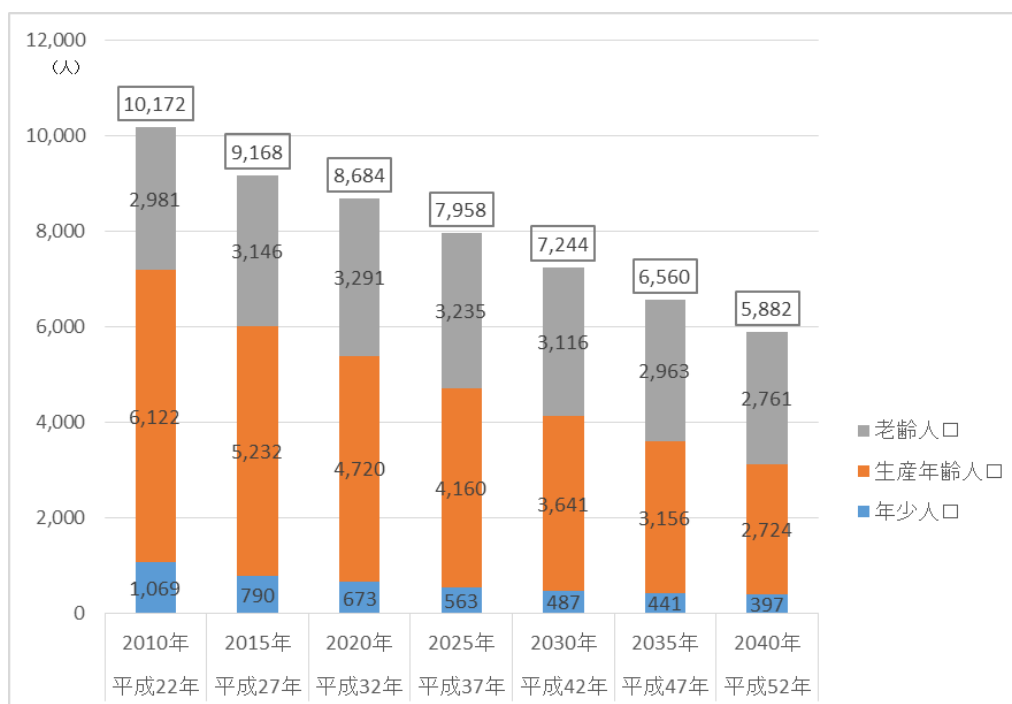
（１）総人口の推移と将来人口推計

町全体の総人口及び年齢 3 区分人口推移と将来人口推計を図 2-8 に示します。

総人口については、平成 27 年を起点とすると 10 年後の平成 37 年には 7,958 人、20 年後の平成 47 年には 6,560 人、25 年後の平成 52 年には 5,882 人に減少するものと見込まれています。

また、年齢 3 区分の構成比でみると、0 歳以上 14 歳以下の年少人口比率は平成 37 年には 563 人 7.1%、平成 47 年には 441 人 6.7%、平成 52 年には 397 人 6.7%に減少するものと推計されています。一方、65 歳以上の老年人口比率は平成 37 年には 3,235 人 40.7%、平成 47 年には 2,963 人 45.2%、平成 52 年には 2,761 人 46.9%と推計されています。

図 2-8 人口推移と将来人口推計



3 財政状況

公共施設の「更新問題」が深刻化する前に、中長期的な視点から、財政負担を軽減・平準化するための具体的検討を行い、施策へ反映させていくことが重要となります。平成 27 年度決算に基づく各指標分析は次のとおりです。

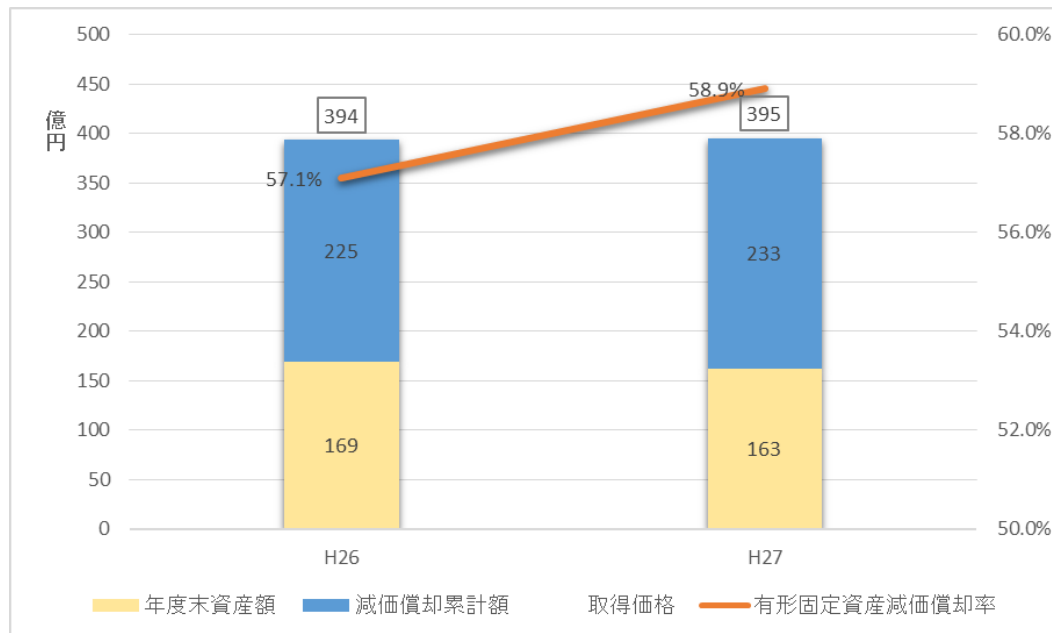
①持続可能性（健全性）

本町が所有している「資産」から、将来的に町が支払うことになる「負債」を差し引いた「純資産」は、一般会計等において減少しています。これは、前年度よりも「総資産」の増加よりさらに「負債」が増加したからです。町債の現在高が増加し、債務償還可能年数^(※1)が 18.49 年となりました。今後とも公共資産投資と債務償還可能年数および公債残高とのバランスを考慮した財政運営が必要です。

②資産形成度

公共施設等の有形固定資産減価償却率を図 2-9 に示します。水道事業会計を除く全体会計^(※2)での平成 27 年度における減価償却実施前の償却資産の取得価額は約 395 億円、減価償却累計額は約 232 億円であり、償却資産の取得価額から減価償却累計額を差し引いた減価償却実施後の年度末資産残高は 163 億円となりました。有形固定資産減価償却率において、前年度より 1.8 ポイント上昇し 58.9%となりました。資産の老朽化が進んでいる傾向になります。

図 2-9 公共施設等の有形固定資産減価償却率（水道事業会計を除く全体会計）



(※1) 債務償還可能年数：地方債や退職手当引当金といった実質債務の全てに対し償還財源上限額をすべて償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す指標です。

(※2) 全体会計：一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計をいいます。

(1) 歳入

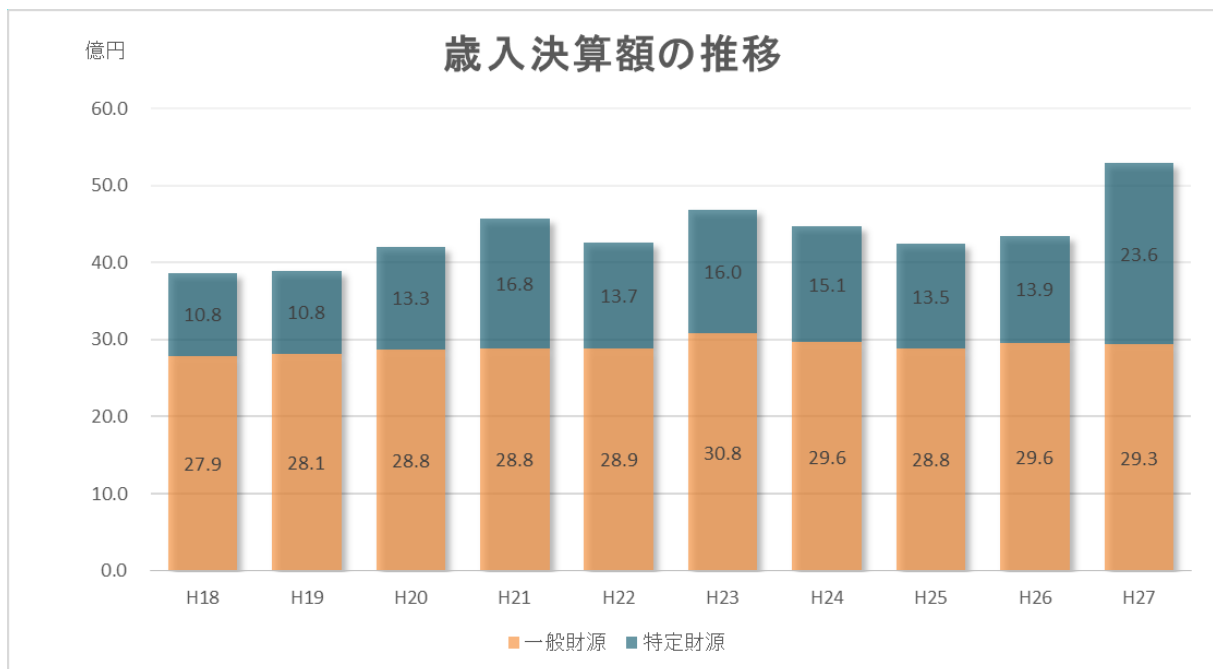
歳入決算額の推移について表 2-5、図 2-10 に示します。地方税収入については、平成 20 年度をピークに減少傾向にあります。地方交付税については、平成 23 年度より震災復興特別交付税が交付されているためわずかながら増加していますが、震災復興事業の終息により減少しております。

表 2-5 歳入決算額の推移（普通会計決算）

(単位: 億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般財源	27.9	28.1	28.8	28.8	28.9	30.8	29.6	28.8	29.6	29.3
地方税	9.3	10.4	10.4	10.3	9.6	9.3	9.2	9.1	9.0	8.8
地方交付税	14.3	14.5	15.4	15.7	16.5	18.9	18.1	17.4	18.2	17.4
その他一般財源	4.3	3.2	3.1	2.8	2.8	2.6	2.4	2.4	2.4	3.1
特定財源	10.8	10.8	13.3	16.8	13.7	16.0	15.1	13.5	13.9	23.6
地方債(臨財債を除く)	1.9	1.6	3.5	2.6	3.2	3.5	3.4	2.1	1.8	5.9
国庫支出金	0.6	0.7	1.8	6.8	3.1	3.2	2.7	2.0	2.0	5.0
都道府県支出金	1.3	1.5	1.5	1.5	1.7	2.7	2.4	2.1	2.3	2.7
その他特定財源	7.0	7.0	6.5	5.9	5.7	6.6	6.6	7.3	7.7	10.0
合計	38.7	38.9	42.1	45.7	42.6	46.8	44.8	42.4	43.5	52.9

図 2-10 歳入決算額の推移（普通会計決算）



(2) 歳出

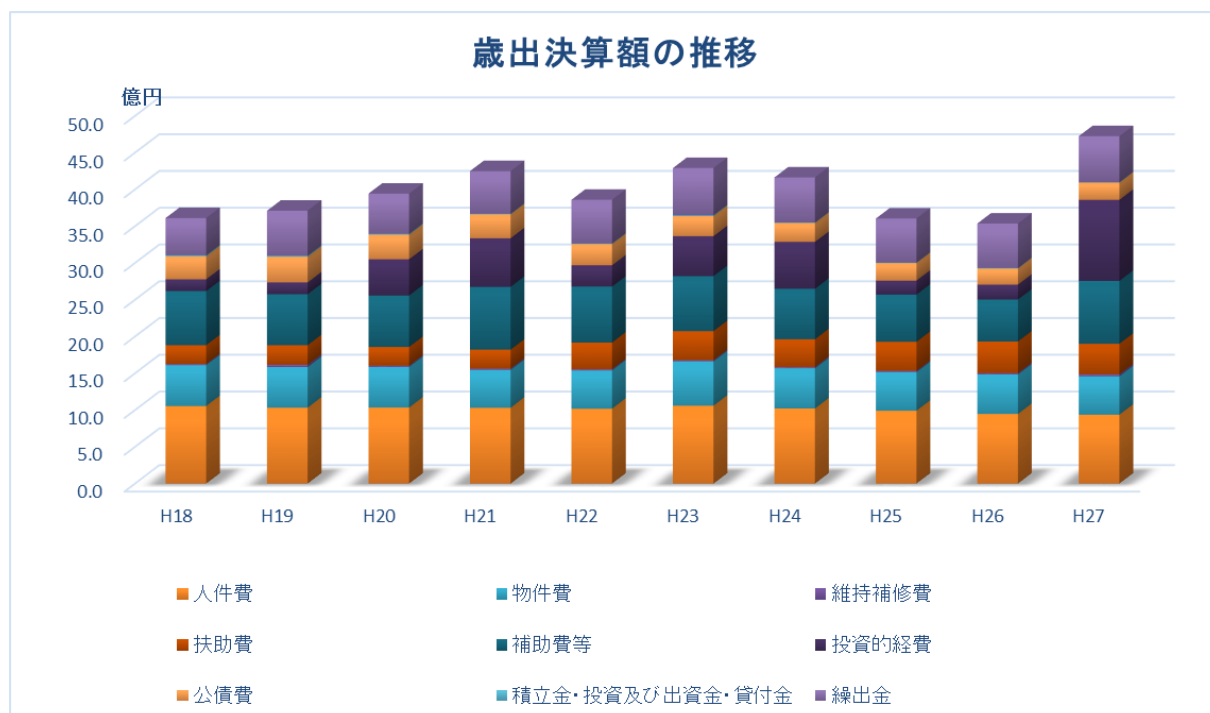
歳出決算額の推移について表 2-6、図 2-11 に示します。物件費・補助費の消費的経費^(※3)は横ばい傾向にあります。扶助費^(※4)については、平成 18 年度において 2.6 億円であったものが、平成 27 年度 4.2 億円まで増加しております。

表 2-6 歳出決算額の推移（普通会計決算）

(単位: 億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	10.5	10.3	10.3	10.3	10.2	10.6	10.2	9.9	9.5	9.4
物件費	5.6	5.5	5.5	5.2	5.2	6.0	5.5	5.3	5.4	5.2
維持補修費	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3
扶助費	2.6	2.7	2.5	2.6	3.6	4.0	3.8	4.0	4.3	4.2
補助費等	7.4	6.9	7.0	8.5	7.6	7.5	6.9	6.4	5.7	8.5
消費的経費	26.2	25.8	25.6	26.7	26.8	28.2	26.5	25.7	25.0	27.6
投資的経費	1.6	1.6	4.9	6.6	2.9	5.4	6.4	1.9	2.0	11.0
公債費	3.1	3.5	3.3	3.2	2.9	2.7	2.6	2.4	2.2	2.3
積立金・投資及び出資金・貸付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
繰出金	5.1	6.1	5.5	5.8	6.0	6.4	6.1	6.0	6.1	6.3
合計	36.1	37.1	39.4	42.5	38.6	42.9	41.6	36.0	35.4	47.2

図 2-11 歳出決算額の推移（普通会計決算）



(※3) 消費的経費：扶助費のほか、各種団体への補助金や負担金、道路や学校など各公共施設の維持補修費、施設に必要な物品の購入費、職員給与等の経費であり、支出効果が単年度又は短期間に終わる性質の経費をいいます。

(※4) 扶助費：社会保障制度の一環として各種法令に基づいて、生活困窮者、児童、老人、心身障がい者等を援助するために要する経費をいいます。

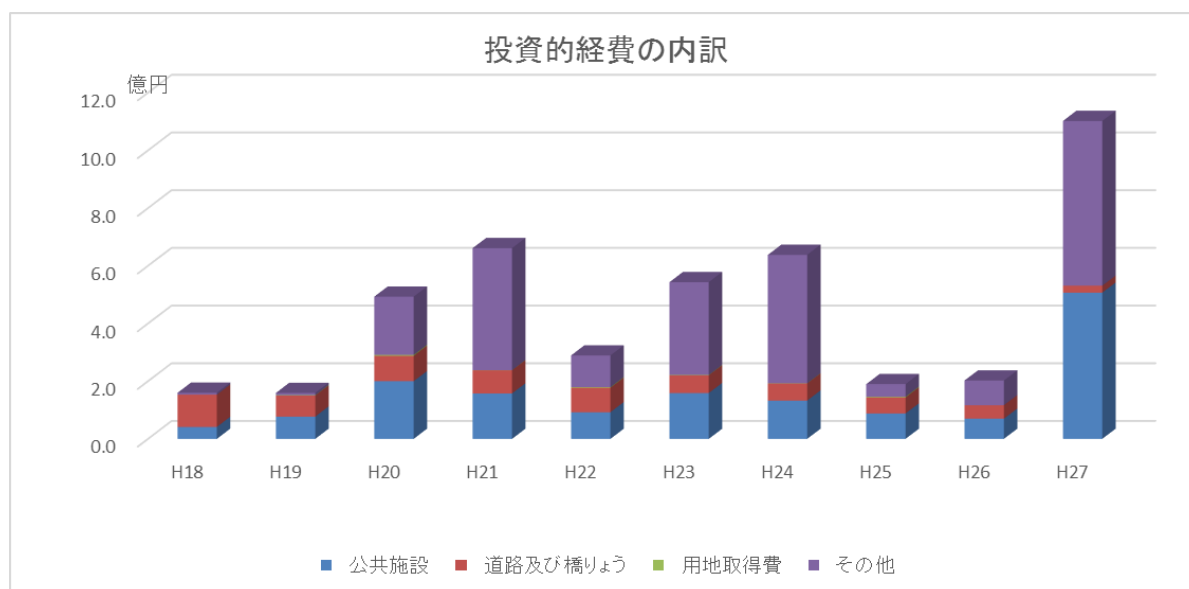
(3) 投資的経費の内訳

投資的経費^(※5)の内訳を表 2-7、図 2-12 に示します。平成 26 年度 2.0 億円、平成 27 年度では 11.0 億円となっております。平成 27 年度は小中一貫校建設に係るものが含まれています。

表 2-7 投資的経費の内訳

	(単位:億円)									
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投資的経費	1.6	1.6	4.9	6.6	2.9	5.4	6.4	1.9	2.0	11.0
公共施設	0.4	0.8	2.0	1.6	0.9	1.6	1.3	0.9	0.7	5.1
道路及び橋りょう	1.1	0.7	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5	0.2
用地取得費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.1	2.0	4.2	1.1	3.2	4.5	0.4	0.9	5.7
(うち災害復旧事業費)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
災害復旧事業を除く投資的経費	1.6	1.6	4.9	6.6	2.9	5.4	6.4	1.9	2.0	11.0

図 2-12 投資的経費の内訳推移



(※5) 投資的経費：その支出の効果が資本の形成のためのものであり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など将来に残る社会資本の整備等に要する経費をいいます。

(4) 公共施設に係る投資的経費の内訳

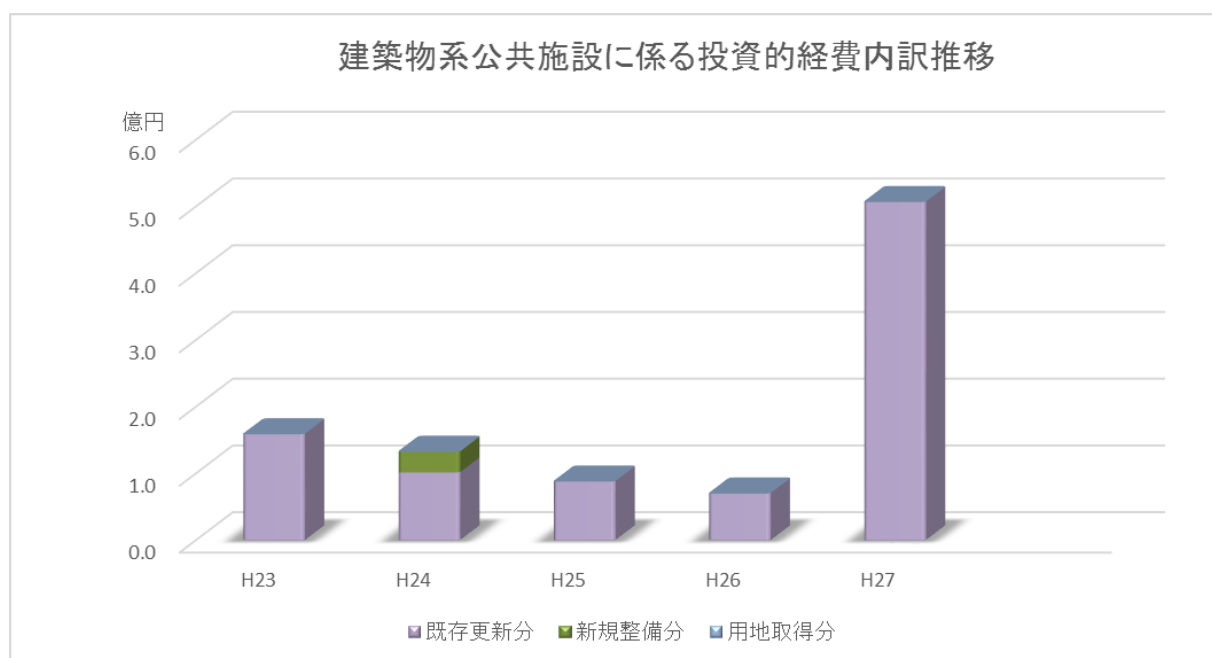
建築物系公共施設に係る投資的経費推移を表 2-8、図 2-13 に示します。「過去 5 年間にける」建築物系公共施設に係る投資的経費は、投資的経費のうち、公共施設に対するものは平成 23 年度 1.6 億円、平成 24 年度 1.3 億円、平成 25 年度 0.9 億円、平成 26 年 0.7 億円、平成 27 年度 5.1 億円と推移しています。平成 27 年度は小中一貫校工事を中心とした既存更新分が計上されています。

表 2-8 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳

(単位: 億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
投資的経費	1.6	1.3	0.9	0.7	5.1
既存更新分	1.6	1.0	0.9	0.7	5.1
新規整備分	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
用地取得分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図 2-13 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳推移



4 公共施設等の将来更新等費用推計及び財源の見込

本町の公共施設等を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの費用がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。算出方法は、総務省が活用を推奨している公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団公開）による試算条件を適用しています。

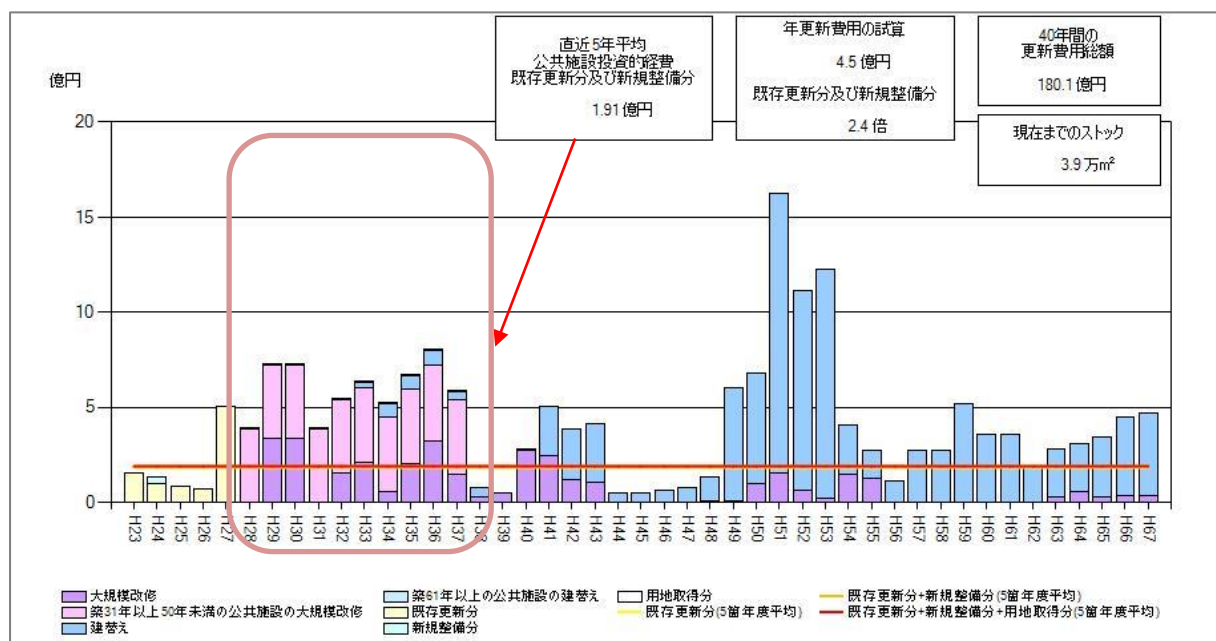
（１）公共施設等の将来更新等費用推計

①建築物系公共施設の将来更新等費用推計

本町の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合にかかる将来更新等費用（大規模修繕と建替え等にかかる費用）を図 2-14 に示します。平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間で、将来更新等にかかる費用は総額約 180.1 億円となります。

公共施設投資的経費の直近 5 年平均として約 1.9 億円となっております。年更新費用の資産においては、既存更新分及び新規整備分として約 4.5 億円と試算しております。

図 2-14 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計



また、ここ 10 年の課題として築 31 年以上 50 年未満の施設について、大規模修繕の必要性があることから計画的な更新が求められております。

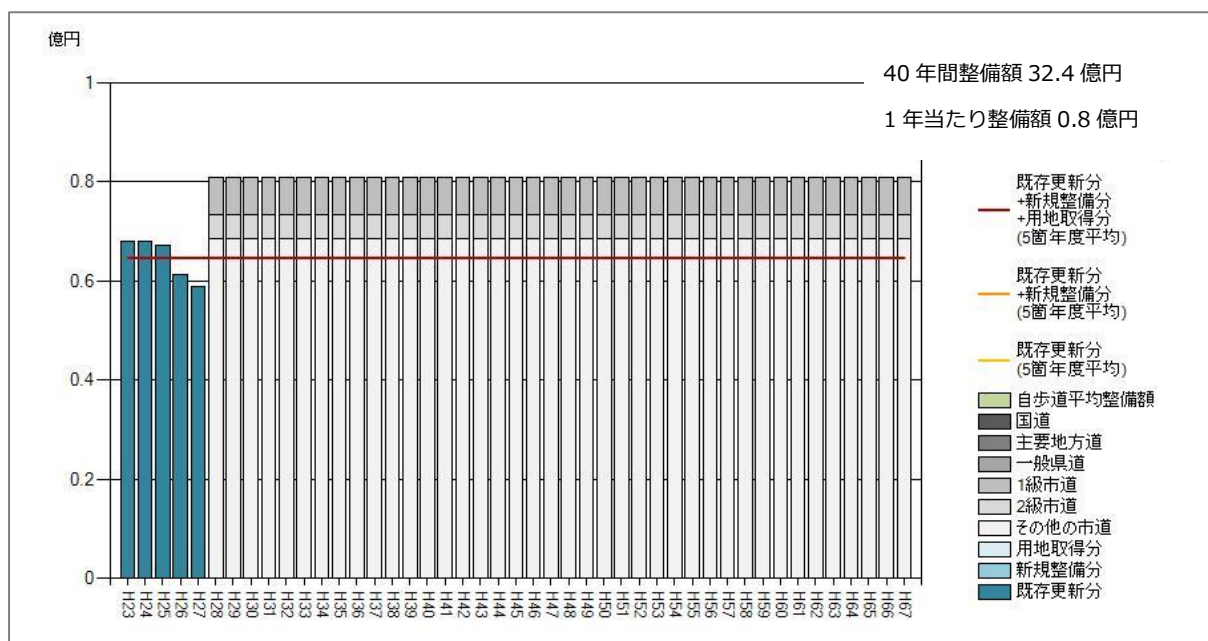
②インフラ系公共施設の更新等費用推計

インフラ系公共施設として、(Ⅰ)道路、(Ⅱ)橋りょう、(Ⅲ)上水道、(Ⅳ)下水道、(Ⅴ)インフラ系公共施設の合計についての将来更新等費用を試算したものを図 2-15 から図 2-19 に示します。

(Ⅰ)道路

平成 23 年度から平成 27 年度までの道路関係経費としての実際事業費をベースとして、平成 11 年度から平成 26 年度に均等に整備したものとして試算しました。平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間の将来更新等費用は約 32.4 億円で、平均すると年間約 0.8 億円かかる見込みです。

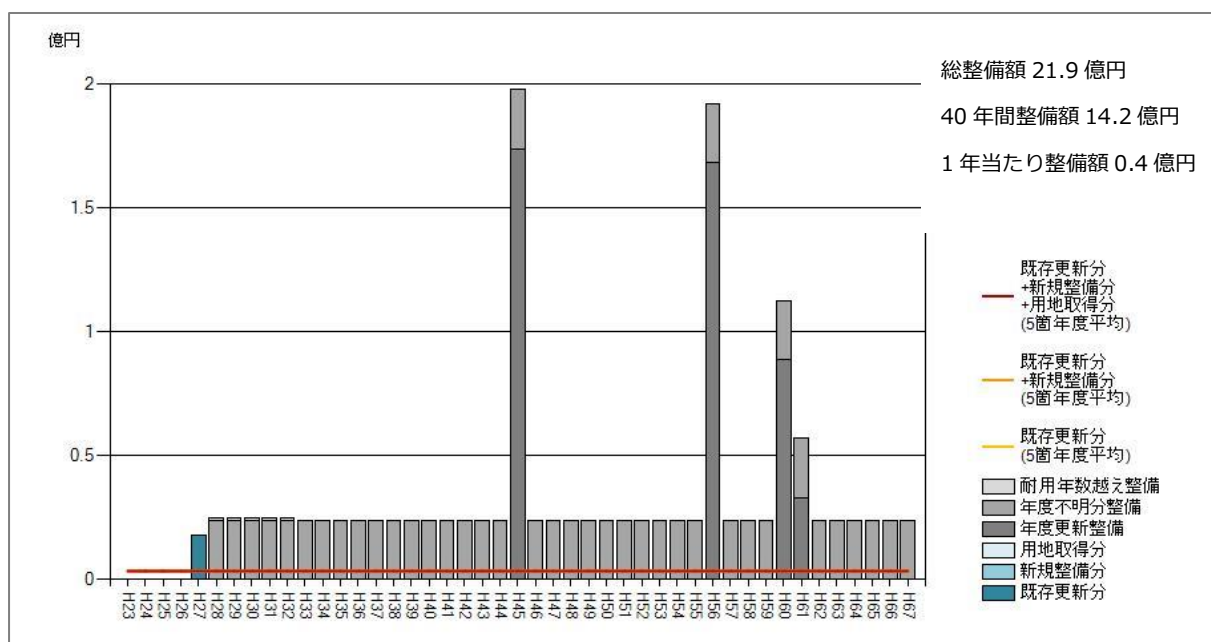
図 2-15 (Ⅰ)道路の将来更新等費用試算



(Ⅱ)橋りょう

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間で将来更新等費用は約 14.2 億円で、平均すると年間約 0.4 億円かかる見込みです。

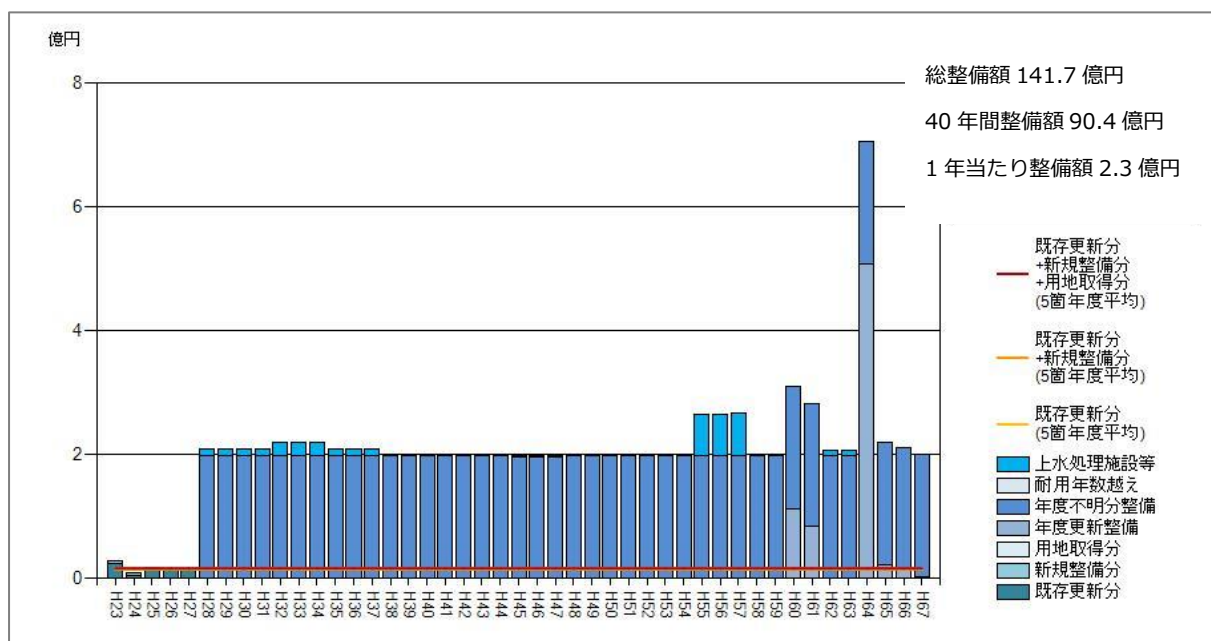
図 2-16 (Ⅱ)橋りょうの将来更新等費用



(Ⅲ)上水道施設

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間で将来更新等費用は約 90.4 億円で、平均すると年間約 2.3 億円かかる見込みです。

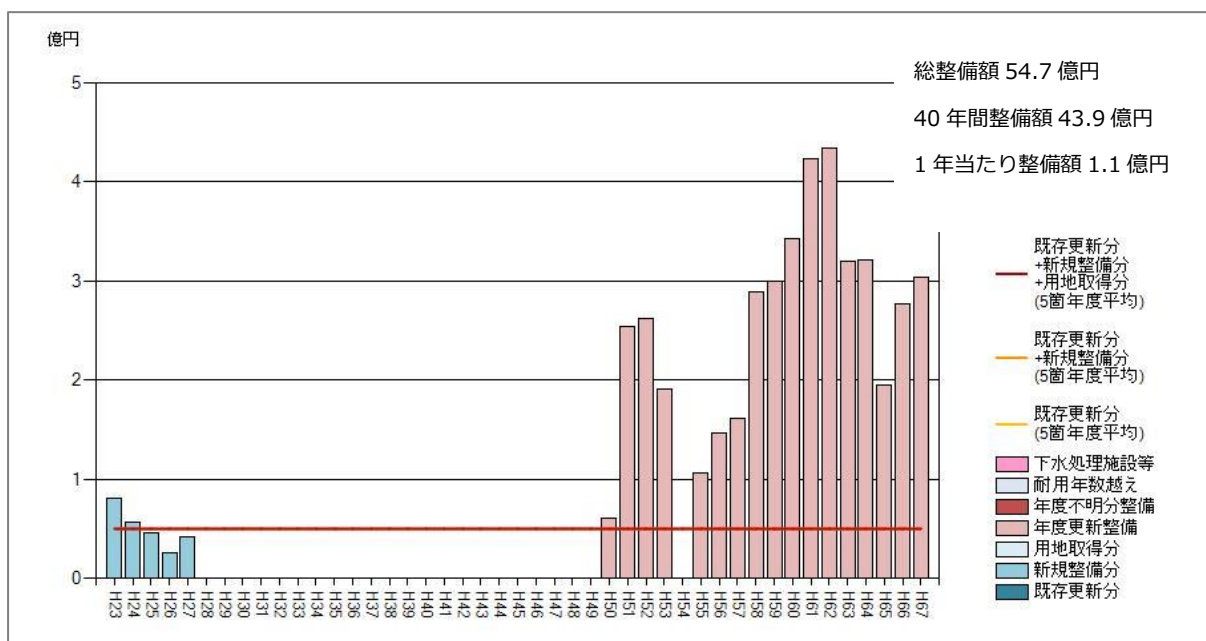
図 2-17 (Ⅲ)上水道施設の将来更新等費用試算



(Ⅳ)下水道施設

下水道については、管渠総延長・下水道処理施設の将来更新費用として試算しております。その結果、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間の将来更新等費用は約 43.9 億円で、平均すると年間約 1.1 億円かかる見込みです。

図 2-18 (Ⅳ)下水道施設の将来更新等費用試算

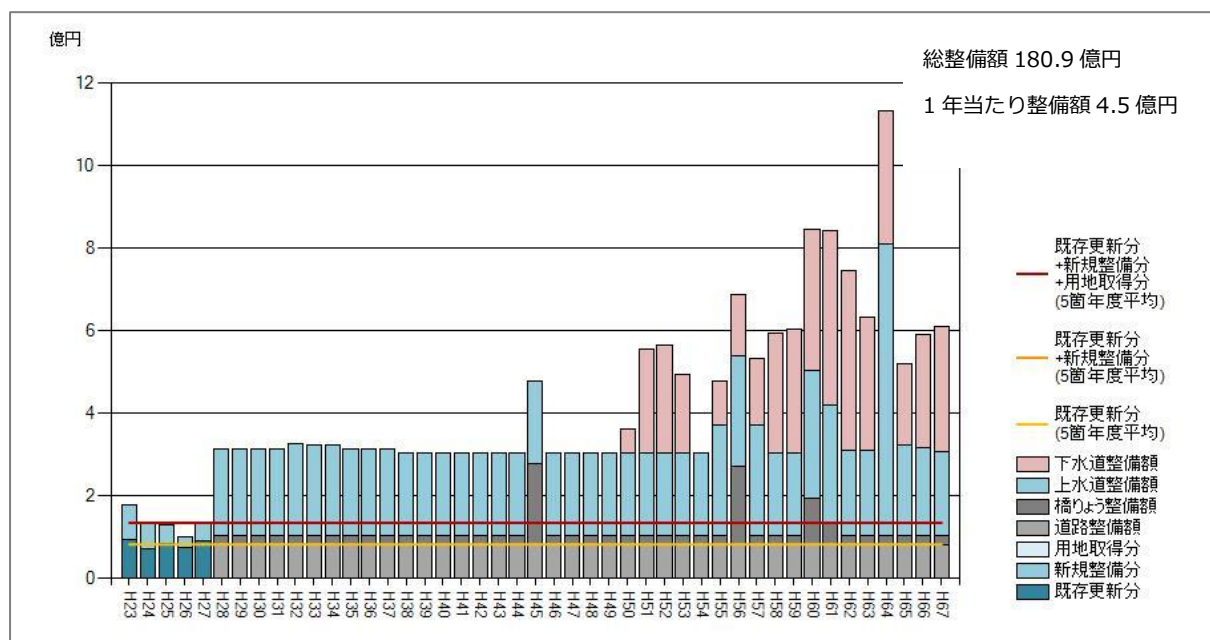


(V)インフラ系公共施設の将来更新等費用推計（合計）

インフラ系公共施設の将来更新等費用の合計を図 2-19 に示します。

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間で将来更新等費用は約 180.9 億円で、平均すると年間約 4.5 億円かかる見込みです。

図 2-19 (V)インフラ系公共施設の将来更新等費用の推計（合計）

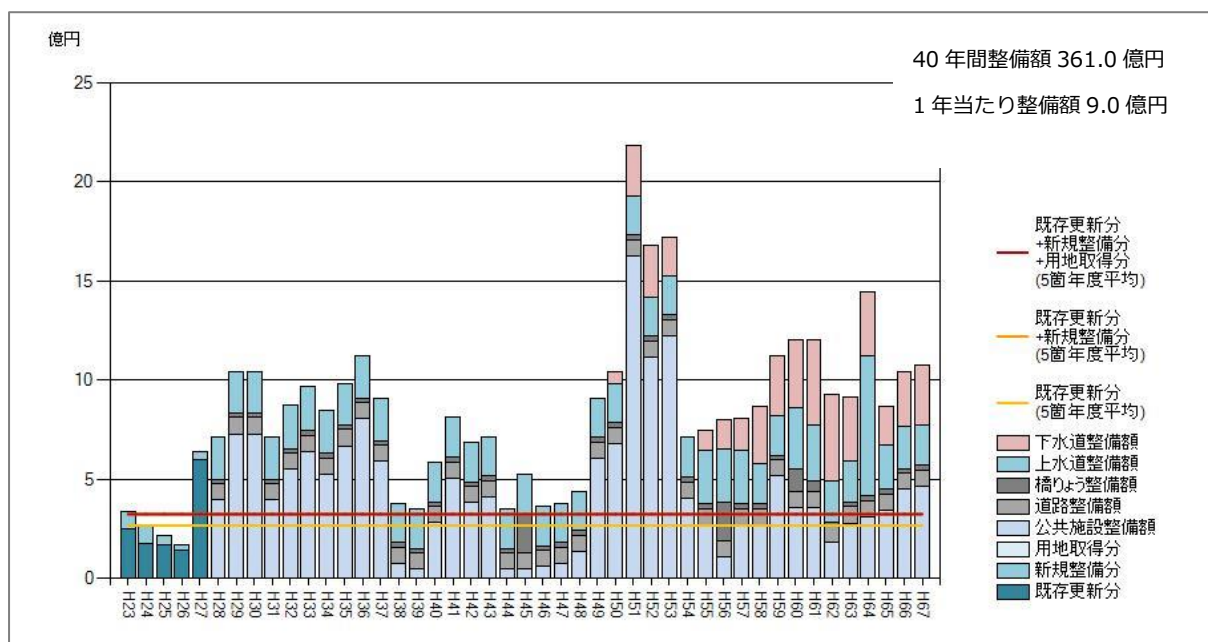


③全ての公共施設等の将来更新等費用推計

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の将来更新等費用の推計の合計を図 2-20 に示します。

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間で更新等にかかる費用は約 361.0 億円で、平均すると年間約 9.0 億円かかる見込みです。

図 2-20 全ての公共施設等の将来更新等費用の推計



④将来更新等費用の試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト ver.2.10」の試算条件を適用して算出しました。計算条件は以下のとおりです。

●建築物系公共施設

- 築 60 年で更新を実施します。
- 築 30 年で大規模修繕を実施します。
- 大規模修繕、建替えの積み残し^(※6)は最初の 10 年間で実施します。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替えについては 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分します。
- 大規模修繕及び建替え単価は表 2-9 のとおりです。

表 2-9 建築物系公共施設の大規模修繕及び建替え単価

施設分類	大規模修繕単価 (円/㎡)	建替え単価 (円/㎡)	対応する総務省分類
町民文化系施設	250,000	400,000	町民文化系施設
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000	スポーツ・レクリエーション系施設
学校教育系施設	170,000	330,000	学校教育系施設
子育て支援施設	170,000	330,000	子育て支援施設
保健・福祉施設	200,000	360,000	保健・福祉施設
行政系施設	250,000	400,000	行政系施設
公営住宅	170,000	280,000	公営住宅
公園	170,000	330,000	公園
その他	200,000	360,000	供給処理施設
上水道施設	200,000	360,000	供給処理施設

●インフラ系公共施設

(Ⅰ)道路

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 15 年で更新を実施します。
- 更新費用の単価は表 2-10 のとおりです。

表 2-10 道路の更新単価

分類	更新単価 (円/㎡)
一般道路、自転車歩行者道路	4,700

(※6) 積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、大規模修繕又は建替えられなくてはならないはずの施設が、大規模修繕又は建替えられずに残されている状況のことです。

(Ⅱ)橋りょう

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 60 年で更新を実施します。
- 更新の積み残し^(※6)は最初の 5 年間で実施します。
- 構造に係らずすべてコンクリート橋で更新します。
- 更新費用の単価は表 2-11 のとおりです。

表 2-11 橋りょうの更新単価

分類	更新単価 (円/m ²)
コンクリート橋	425,000

(Ⅲ)上水道

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 40 年で更新を実施します。
- 更新の積み残し^(※6)は最初の 5 年間で実施します。
- 更新費用の単価は表 2-12 のとおりです。

表 2-12 上水道の更新単価 (配水管)

管径	更新単価 (円/m)
150 mm未満	97,000
150～200 mm	100,000
200～250 mm	103,000
250～300 mm	106,000
300～350 mm	111,000
350～400 mm	116,000
400～450 mm	121,000
450～550 mm	128,000

(Ⅳ)下水道

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていません。
- 整備後 50 年で更新を実施します。
- 更新の積み残し^(※6)は最初の 5 年間で実施します。
- 更新費用の単価は表 2-13 のとおりです。

表 2-13 下水道及び農業集落排水施設の更新単価

管種	更新単価 (円/m)
塩ビ管	124,000

（２）充当可能な財源見込みと公共施設等の将来更新等費用との比較

①財源見込み

過去５年間の投資的経費（実績値）を表 2-14 に示し、参考値として公共施設等の将来更新等費用に充てられる財源見込みを表 2-15 に示します。一般会計及び特別会計ともに、過去５年間の実績値（平均）を将来充当可能な財源とみなし算出しました。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来充当可能な財源見込みは、年間約 3.1 億円となります。

表 2-14 過去５年間の投資的経費（実績値）※決算統計・ヒアリングシートより

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年合計
①普通建設事業費（建築物系）	158,952	132,692	88,140	70,154	506,967	956,905
②普通建設事業費（インフラ系）	61,168	59,227	55,405	46,574	24,122	246,496
③水道事業会計（建設改良費）	29,085	9,513	17,220	13,592	14,040	83,450
④下水道事業会計（建設改良費）	81,395	56,814	46,914	25,771	41,866	252,760
合 計	330,600	258,246	207,679	156,091	586,995	1,539,611

表 2-15 参考：充当可能な財源見込み（過去５年間における投資的経費の平均値）

会計区分		対 象	財源（千円／年）
一般会計		①普通建設事業費（建築物系）	191,381
		②普通建設事業費（インフラ系）	49,299
特別会計	水道事業会計	③建設改良費（資本的支出）	16,690
	下水道事業会計	④建設改良費（資本的支出）	50,552
合 計			307,922

②将来更新等費用

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の将来更新等費用（推計額）を表 2-16 に示します。建築物系公共施設及びインフラ系公共施設を合計した将来更新等費用は、年間約 9.0 億円になります。これに対して、充当可能な財源の見込みは年間約 3.1 億円であり、年間約 5.9 億円の不足が見込まれます。

表 2-16 将来更新等費用

会計区分		対 象	費用(千円/年)
一般会計		建築物	450,000
		※道 路	81,000
		橋りょう	35,000
企業会計	水道事業会計	上水道	226,000
特別会計	下水道事業会計	下水道	109,000
合 計			901,000

※道路の将来更新等費用は平成 23～27 年度の道路関係経費 5 年平均値 0.8 億円としております。

5 現状と課題に関する基本認識

前節で示したとおり、本町における公共施設等の更新等費用（大規模修繕及び建替え等にかかる経費）は、将来大きな財政負担となることが想定されます。また、本町の将来人口推計は減少傾向で推移すると見込まれており、これに伴う税収減や、高齢化の進展による社会保障費等の増加も想定されます。

これらを踏まえ、本町における公共施設等の課題とその基本認識を以下のとおり整理します。

（１）公共施設等の安全性と機能性の確保

本町では、昭和40年代から60年代にかけて集中的に建築物系公共施設が整備されてきました。その結果、建築物系公共施設については、築40年以上経過している施設は全体の11.7%ですが、大規模修繕の目安である築30年以上となる施設は全体の約58.0%を占めています。

インフラ系公共施設については、平成25年度に策定した「河内町橋梁長寿命化修繕計画」等により、計画的に長寿命化が進められていますが、その他インフラ系公共施設についても、今後は耐用年数を迎えるものが増加していきます。これら老朽化の問題に対応するため、公共施設等の長寿命化を図るとともに、安全性と機能性を確保していく必要があります。

（２）町民ニーズに対応した公共サービスの提供

本町が保有する建築物系公共施設の人口1人当たりの延床面積は4.34㎡/人であり、全国市町村平均（3.42㎡/人）、茨城県内人口30,000人未満での10市町村の平均（4.06㎡/人）と比較すると高い水準にあります。

一方、現在の延床面積の総量を維持した場合、今後の人口減少により人口1人当たりの延床面積は増加し、施設の更新等にかかる人口1人あたりの費用負担も増加することが見込まれます。

したがって、人口構造の変化に伴う町民ニーズの変化に対応しつつ、質の高い公共サービスの提供を維持していく必要があります。

（３）公共施設等の将来更新等費用の抑制

本町の公共施設等の将来更新等費用は、年間約9.0億円かかる見込みです。

こうした分析結果に加え、財政については、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加など、今後も厳しい状況が想定されるため、早急に公共施設等の将来更新等費用の抑制を図っていくことが求められます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 基本目標

本町の公共施設等を取り巻く現状と課題、将来の費用負担に関する試算結果を踏まえ、本計画の基本目標を定めます。

建築物系公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指します。

インフラ系公共施設については、町民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には救護や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、安全性と利便性を確保しつつ、長寿命化等による経費の抑制を目指します。

(1) 建築物系公共施設に関する基本目標

①施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を実施し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

②施設の適正配置及び有効活用

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う町民ニーズに適應した施設配置及び有効活用に努めます。

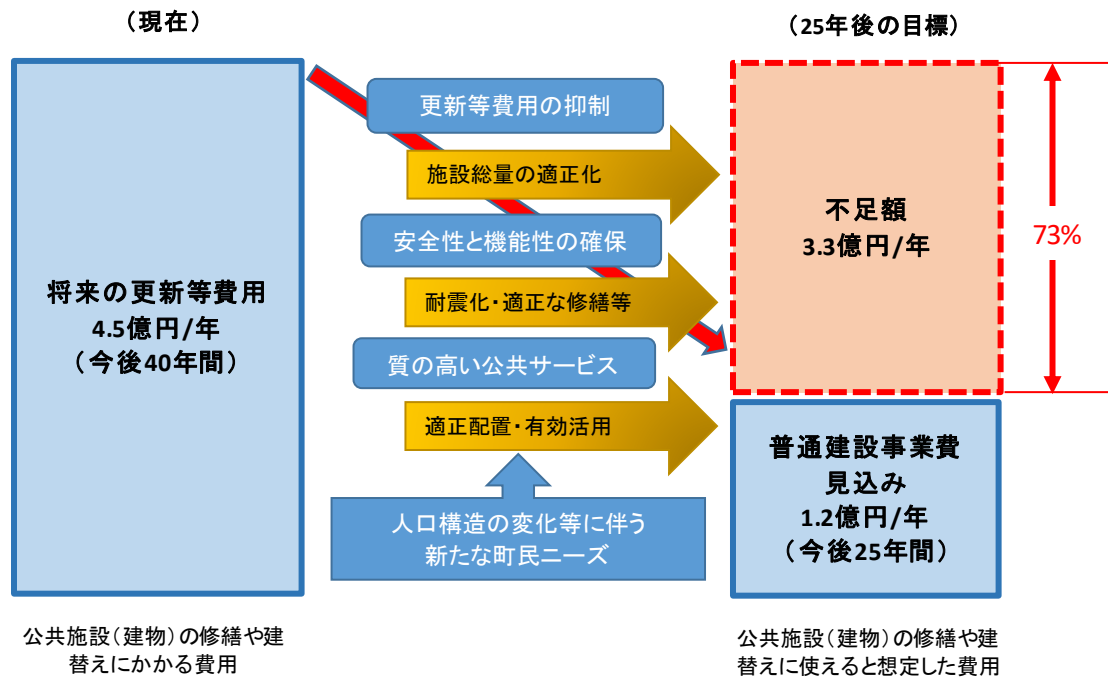
③施設の最適化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協働や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

また、推計された将来の更新等費用、年間 4.5 億円に対して財政的なシミュレーションを行った結果、今後40年間で充当可能な普通建設事業費の見込みが年間約1.2億円となり、年間約 3.3 億円が不足するため、約 73%の更新等費用の縮減が必要となる結果となりました。

このシミュレーションの結果を踏まえ、将来更新等費用の縮減に取り組んでいきます。

図 3-1 建築物系公共施設の基本目標イメージ



(2) インフラ系公共施設に関する基本目標

①適正管理による計画的な整備・更新

災害時においても町民生活の安全性及び利便性を確保できるよう、法定点検及び日常点検を実施し、施設の計画的な整備・更新に努めます。

②長寿命化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来更新等費用の軽減を図るため、予防保全型維持管理への転換やインフラ施設の長寿命化を推進し、中長期的な視点による費用の抑制及び平準化を目指します。

2 管理の実施方針

前節の基本目標を踏まえ、公共施設等における管理の実施方針について以下に整理します。今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合性を図るものとします。

また、本計画の内容や進捗状況等については、ホームページ等で公表します。

（１）建築物系公共施設管理の実施方針

①施設の適正管理及び長寿命化

継続的に点検・診断・メンテナンスを行える体制の整備

- ◇建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設管理者による日常点検・診断等を導入します。
- ◇対症療法である「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、使用不可能な状態になる前に補修等を行う「予防保全」に転換します。

点検・診断結果を踏まえた安全性の確保

- ◇点検・診断の結果や老朽化の状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、修繕、建替え、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

計画的な長寿命化の推進

- ◇耐震化未実施の施設のうち、診断等により耐震化が必要と判断された施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。
- ◇定期点検や予防保全の結果を踏まえて修繕や大規模修繕を計画的に実施することにより、老朽化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を図ります。

②施設の適正配置及び有効活用

新規整備・建替えの慎重な検討

- ◇施設の新規整備や建替えを検討する際は、施設の位置や規模・設備等について、社会情勢や町民ニーズに適応しているか十分協議し、真に必要とされる施設以外は可能な限り抑制に努めます。

今後における施設のあり方や適正配置の検討

- ◇既存の施設について、社会情勢や町民ニーズに適應しているかどうか再度検討し、中長期的な視点から、今後における施設のあり方や適正配置について検討します。

未利用施設の有効活用

- ◇使用を停止した施設について、社会情勢や町民ニーズに適應した活用方法を検討します。また、町単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスや解体の可能性についても検討します。
- ◇小中学校の再編により生じる跡地・跡施設については、売却・貸付や解体の可能性も含めて有効活用が可能となるよう検討します。

③施設の最適化による将来負担の抑制

官民連携による事業の効率化

- ◇民間活用によるコスト削減やサービス向上が期待できる施設については、PPP^(※9)やPFI^(※10)の導入により民間企業の資金やノウハウを活用するほか、地域住民との連携による事業の効率化についても検討します。

施設の統廃合・複合化の検討

- ◇施設の大規模修繕や建替えを検討する際は、社会情勢や町民ニーズ、周辺施設や類似施設の状況等を踏まえ最適な規模を検討するとともに、建物の統廃合や機能の複合化についても検討します。

管理費用の縮減及び財源の確保

- ◇施設の運営費用縮減のため、省エネ対応機器等の積極的な導入に努めます。
- ◇公的利用が見込めない公共施設については、売却や貸付による収入の確保を検討します。
- ◇将来的に利用が見込めない施設等については、客観的な視点から保有の必要性を検討し、総量の縮減に努めます。
- ◇施設の撤去により生じる跡地は、売却処分等により財源の確保を図ります。

(※9) PPP パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。指定管理者制度も含まれます。

(※10) PFI プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

(2) インフラ系公共施設管理の実施方針

①適正管理による計画的な整備・更新

点検・診断結果を活用したメンテナンスサイクルの構築

- ◇「事後保全」から「予防保全」へ転換し、施設性能を可能な限り維持します。
- ◇定期的な点検・診断結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築します。

中長期的な視点によるバランスのとれた施設の整備・更新

- ◇今後の社会・経済情勢の変化や町民のニーズを踏まえ、中長期的な視点から必要な新規整備及び更新等を計画的に実施します。
- ◇費用対効果や経済波及効果を考慮し、新規整備及び更新等をバランスよく実施します。

②長寿命化による安定供給及び将来負担の抑制

計画的な長寿命化の推進

- ◇利用者の安全性や安定供給を確保するため、各施設の特性や緊急性を考慮した上で、点検及び診断結果に基づき計画的に耐震化等の長寿命化を図ることにより、老朽化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を目指します。
- ◇橋りょうについては、平成 25 年度に策定した「河内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に長寿命化を実施していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建築物系公共施設

建築物系公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。

施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②建物の老朽化状況、③概要・課題等、④基本的な方針について整理します。

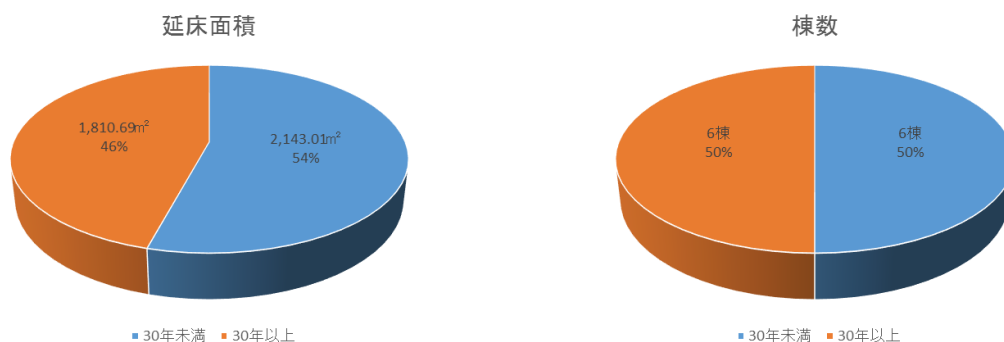
(1) 町民文化系施設

1) 集会施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
集会施設	河内町中央公民館	教育委員会事務局	町直営	2	1969	918.00	
	河内町第1地区共同利用施設	教育委員会事務局	町直営	1	1997	193.00	
	河内町第2地区共同利用施設	教育委員会事務局	町直営	1	1998	157.00	
	河内町第5地区共同利用施設	教育委員会事務局	町直営	1	1997	125.00	
	河内町西共同利用施設	教育委員会事務局	町直営	3	1979	585.00	
	田川共同利用施設	総務課	町直営	1	1980	172.00	平成26年度大規模改修工事
	つつみ会館	町民課	町直営	2	1987	1,437.70	
	長竿地区共同利用施設	教育委員会事務局	町直営	1	1974	366.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・中央公民館、共同利用施設を中心とする集会施設は町民の文化活動の中心拠点となっています。
- ・築 30 年を超える施設は半数程度で、必要な大規模改修工事を行っておりますが、中央公民館や共同利用施設にて屋上防水工事を行う必要が出てきています。給排水設備改修工事については平成 28 年度において実施しています。
- ・つつみ会館については、屋上防水工事や冷暖房設備など必要な修繕工事を随時実施しています。外壁の剥がれについて、修繕を検討しております。
- ・長竿地区共同利用施設は、廃所となった旧長竿保育所を平成 28 年 9 月より用途変更し共同

利用施設として利用しています。

④基本的な方針

- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

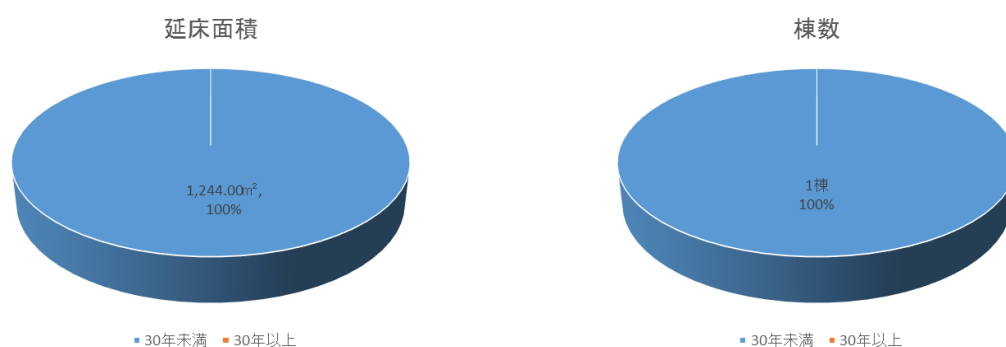
(2) 文化系施設

1) 文化施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
文化施設	河内町農村環境改善センター	教育委員会事務局	町直営	1	12	1987	1,244.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・農村環境改善センターは、地域住民の生活改善及び健康保持促進等を目的として設置しています。
- ・築 30 年を経過しようとしており、老朽化が進んでいます。冷暖房設備の入れ替えを実施済ですが、屋根防水に不具合があり、修繕を検討する必要が出てきています。

④基本的な方針

- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

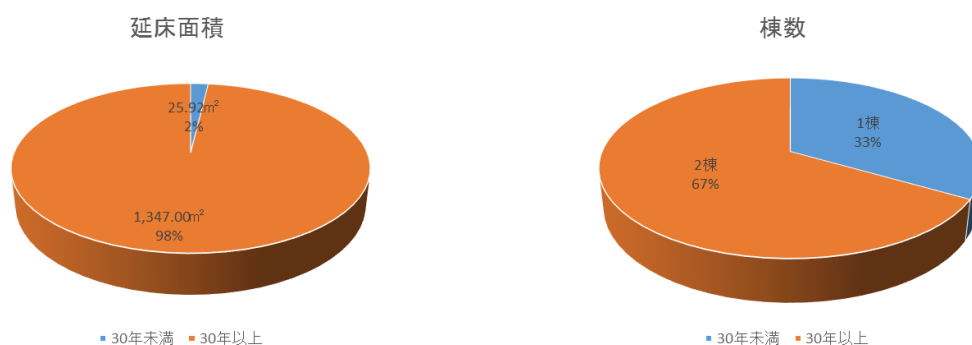
(3) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
スポーツ施設	運動場	教育委員会事務局	町直営	1	1	1979	149.00	
	総合グラウンド	教育委員会事務局	町直営	1	3	2011	25.92	
	農業者トレーニングセンター	教育委員会事務局	町直営	1	17	1985	1,198.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・ 築 30 年を超える施設として、農業者トレーニングセンターの体育館、運動場管理棟がありますが、施設の不具合について計画を作成し、都度修繕の対応を行っています。農業者トレーニングセンターの体育館は屋根修繕工事を予定しています。

④基本的な方針

- ・ 老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施し、長寿命化を検討してまいります。

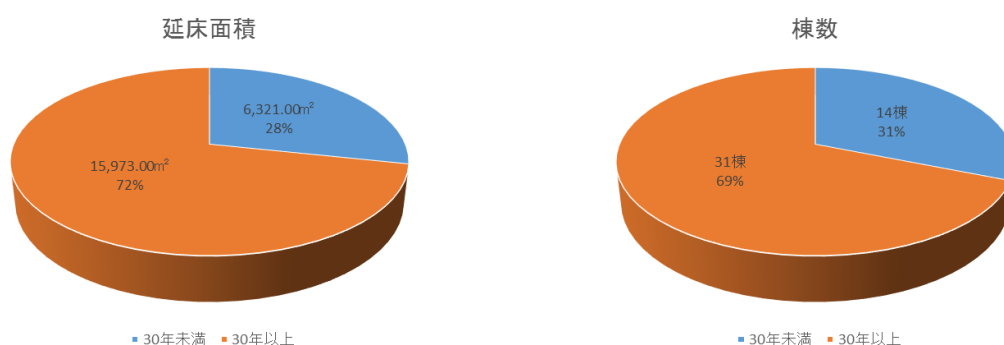
(4) 学校教育系施設

1) 学校

① 基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
学校	金江津小学校	教育委員会事務局	町直営	7	1974	3,988.00	
	生板小学校	教育委員会事務局	町直営	8	1979	4,374.00	平成25年度校舎耐震大規模改修工事 平成22年度プール大規模改修工事
	みずほ小学校	教育委員会事務局	町直営	3	1977	2,881.00	
	長竿小学校(廃校)	教育委員会事務局	町直営	8	1964	2,570.00	
	金江津中学校	教育委員会事務局	町直営	10	1961	3,536.00	平成23年度校舎耐震大規模改修工事
	河内中学校	教育委員会事務局	町直営	9	1968	4,945.00	平成21年度校舎耐震大規模改修工事

② 建物の老朽化状況



③ 概要・課題等

- ・現在町内に小学校が3校、中学校が2校あり、町が所有する公共施設の延べ床面積の約半分を学校施設が占めています。
- ・新設小中一貫校の建築を進めており、中学校については平成29年度より1校に統合、小学校については平成30年度より1校に統合いたします。
- ・長竿小学校については閉校しており、校舎2棟のうち1棟は耐震基準を満たしておりますので、法人へ貸出しております。もう1棟は耐震基準を満たさないため、取り壊しを含めて検討しています。
- ・築30年を超える施設が大半を占めておりますが、近年耐震化工事と合わせて必要な大規模改修工事を行っています。ただし、現在実働している小中学校が廃校となることが決定しているため、跡地利用の可能性について検討を行う必要があります。

④ 基本的な方針

- ・今後の児童・生徒数の動向や地域における役割地域の避難拠点施設としての役割を考慮し、適切に維持管理します。
- ・小中学校再編により閉校となった跡地については、地域の活性化や交流の場として有効活用

が図られるよう検討し、校舎等については、最終的に再利用しない場合は、解体・撤去します。当該財源については、公共施設等適正管理推進事業債等の活用を検討します。

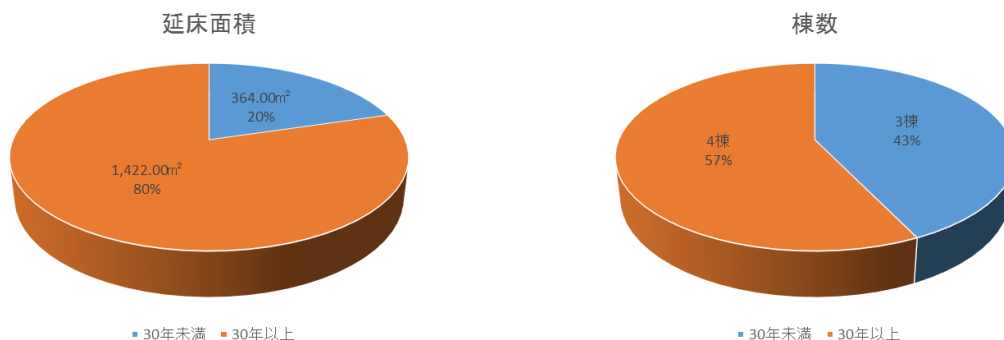
(5) 子育て支援施設

1) 幼稚園・保育園・こども園

① 基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
幼稚園・保育園・ こども園	かなえつ認定こども園	子育て支援課	町直営	3	1948	627.00	
	かわち認定こども園	子育て支援課	町直営	4	1980	1,159.00	

② 建物の老朽化状況



③ 概要・課題等

- ・平成 21 年度より幼稚園と保育所を統合し、認定こども園として名称を変更しています。
- ・耐震診断について実施状況が不明ですが、施設の空調工事等の修繕工事を随時実施しております。

④ 基本的な方針

- ・今後の児童の動向や地域における役割を踏まえ、適切な維持管理を実施し長寿命化を図りつつ、統廃合についても検討してまいります。

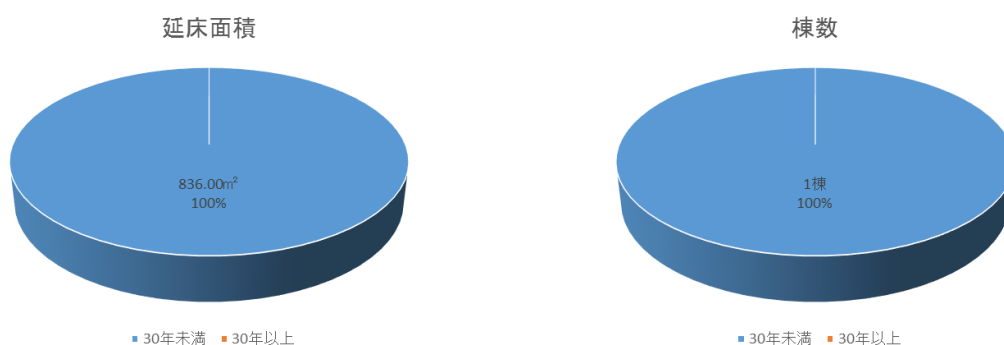
(6) 保健・福祉施設

1) 保健施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
保健施設	河内町保健センター	福祉課	町直営	1	3	1993	836.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・比較的老朽化は進んでいませんが、乳児から高齢者まで幅広い世代が利用する施設として安全確保や快適な施設環境を維持するために、必要な修繕を適切に実施していく必要があります。
- ・平成 26 年度において空調設備・給排水設備更新、平成 27 年度において防水・外壁工事を実施しており、大きな不具合は出ておりません。

④基本的な方針

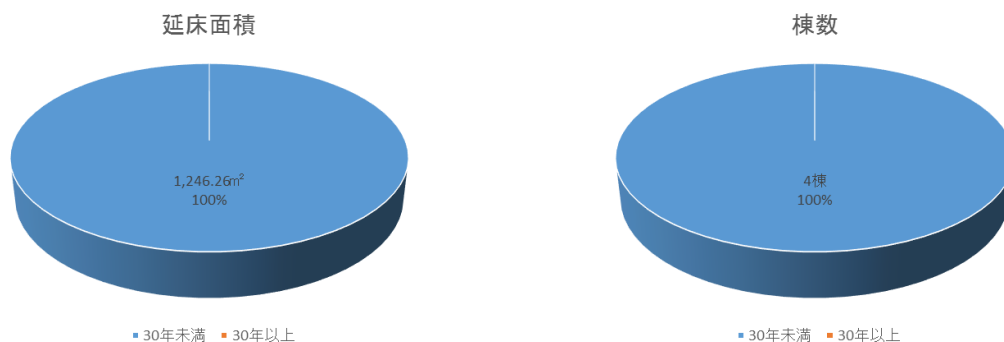
- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

2) 高齢福祉施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
高齢福祉施設	河内町福祉センター	福祉課	町直営	4	5	1990	1,246.26	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・比較的老朽化は進んでいませんが、乳児から高齢者まで幅広い世代が利用する施設として安全確保や快適な施設環境を維持するために、必要な修繕を適切に実施していく必要があります。
- ・平成 27 年度・28 年度において段差解消工事などバリアフリー対応として必要な改修工事を実施しています。

④基本的な方針

- ・老朽化の状況と利用状況を考慮し、設備の保守点検、定期的な修繕、機能向上に向けた維持管理を適切に実施します。

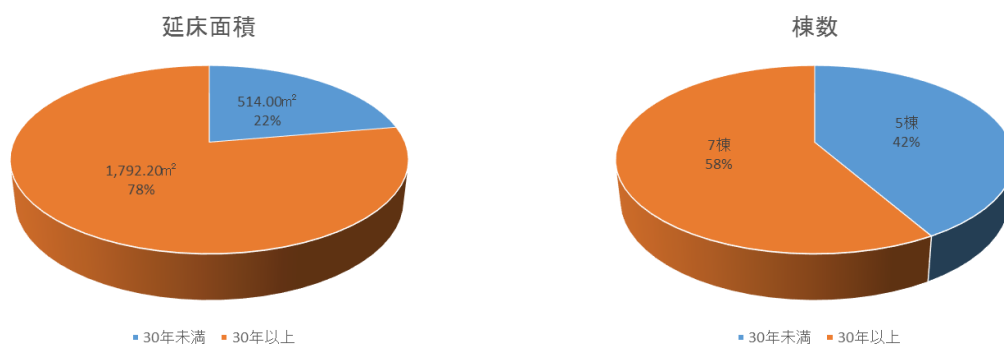
(7) 行政系施設

1) 庁舎等

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
庁舎等	河内町役場	総務課	町直営	12	1969	2,306.20	平成23年度耐震大規模改修工事

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・役場庁舎は大半が築30年を超えており老朽化が進んでおりますが、平成23年度に耐震工事を実施し、長寿命化を図っています。また合わせて大規模改修工事により空調設備や給排水設備の更新を行いました。

④基本的な方針

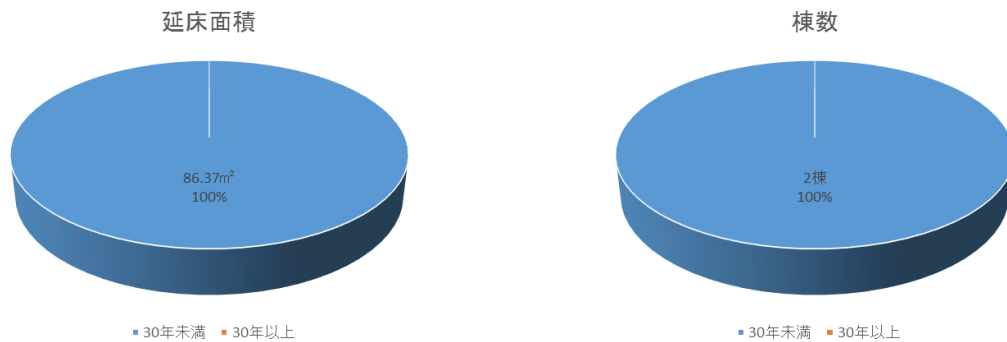
- ・引き続き、町政を担う中心拠点として、また災害時の防災拠点としての機能を維持するために、早期点検により計画的な修繕を実施してまいります。

2) その他行政系施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
その他行政系施設	消費生活相談窓口	経済課	町直営	1	2010	16.37	
	経済課管理倉庫	経済課	町直営	1	2012	70.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・消費生活相談窓口は庁舎敷地内にあり、町民の消費生活に関する相談及び苦情の受付窓口として機能しています。
- ・経済課管理倉庫は各行事用の資材の保管庫として利用しています。

④基本的な方針

- ・今後も施設の老朽化の状況や利用状況を考慮し、適切な維持管理を実施します。

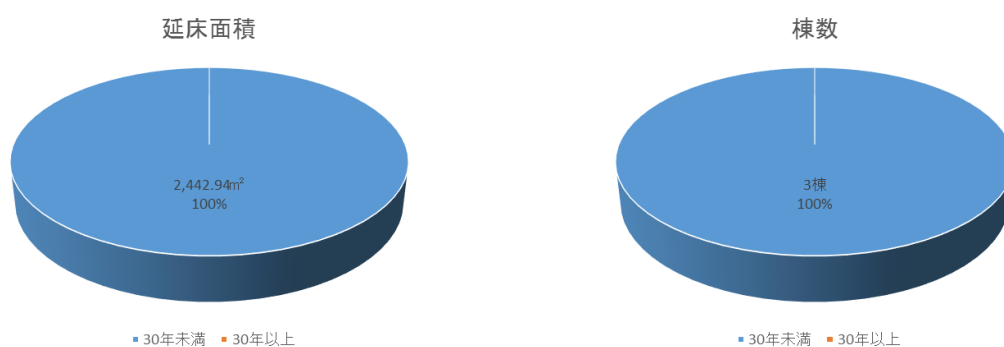
(8) 公営住宅

1) 公営住宅

① 基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公営住宅	河内みどりの里1号棟	都市整備課	町直営	1	2000	711.36	
	河内みどりの里2号棟	都市整備課	町直営	1	2000	543.78	
	河内たいうの里団地	都市整備課	町直営	15	2012	1,187.80	

② 建物の老朽化状況



③ 概要・課題等

- ・ いずれも比較的老朽化は進んでおりませんが、平成 22 年度に公営住宅長寿命化計画を策定し、外壁や給排水設備などの改修工事について計画的に実施することを予定しています。

④ 基本的な方針

- ・ 入居者が安心して暮らすことのできる施設として、長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を行っていきます。

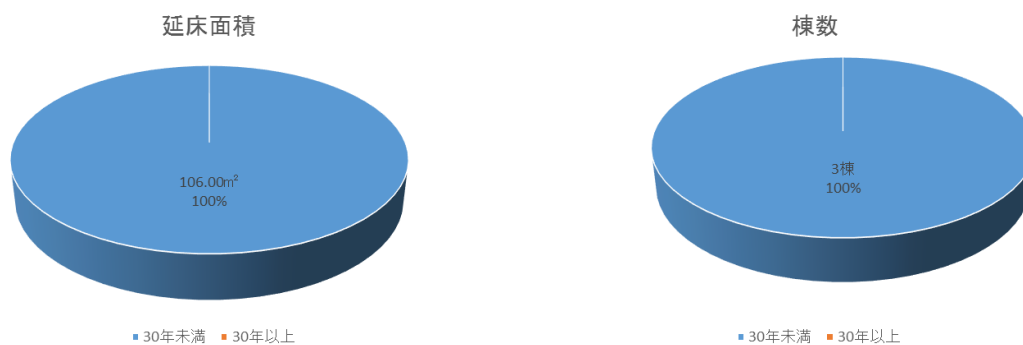
(9) 公園

1) 公園

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公園	かわち水と緑のふれあい公園施設	都市整備課	町直営	3	1998	106.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・水と緑のふれあい公園施設については、公園内にあるトイレ・倉庫が該当しますが、築 30 年を超える施設として該当しません。

④基本的な方針

- ・住民が安全に利用できる施設として、遊具を含めた施設全体の定期点検を実施し、その結果を踏まえて劣化に伴う修繕や施設の撤去を検討し、安全確保と機能維持を図ります。

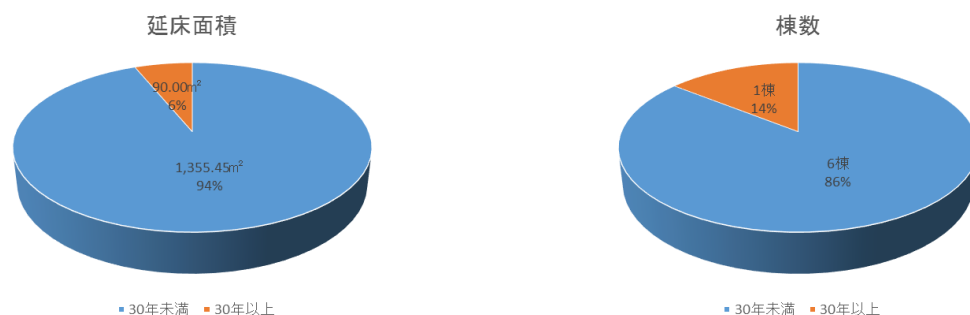
(10) その他

1) その他

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
その他	かわち直販センター	経済課	町直営	4	1998	508.19	
	長竿亭	企画財務課	その他	1	2011	208.26	平成28年度耐震大規模改修工事
	旧金江津支所	企画財務課	町直営	1	1969	90.00	
	学校給食センター	企画財務課	その他	1	1991	639.00	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・かわち直販センターについては、平成28年9月より町直営の方針となりました。
- ・長竿亭は無償貸付を行っており、飲食店・情報発信拠点、予約があれば地域住民のコミュニティスペースとして利用されています。
- ・旧金江津支所は地元の祭具等用品の保管場所として使用貸借を行っております。
- ・学校給食センターについては廃止しており、平成28年度大規模改修により施設を再整備し、民間企業へ地方創生事業の一環として無償貸付を行っています。

④基本的な方針

- ・利用者が安心して利用できる施設として、地区と連携して定期的な点検と適切な維持管理を実施していきます。
- ・旧金江津支所については、使用状況によって解体について検討を行ってまいります。

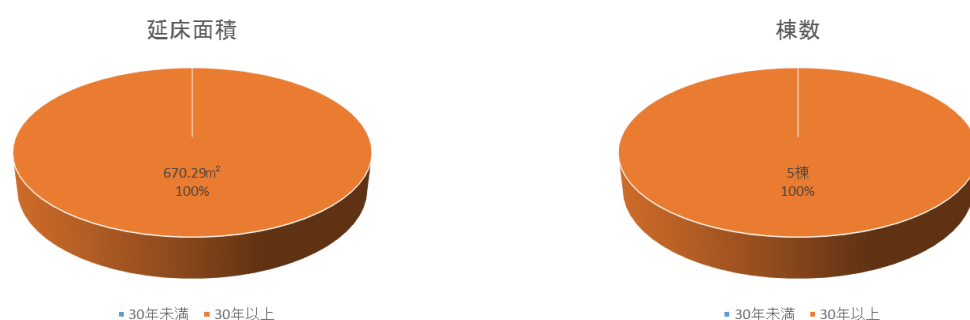
(1 1) 上水道施設

1) 上水道施設

①基本情報

施設類型 中分類	施設名称	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い年度)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
上水道施設	水道管理事務所	水道課	町直営	1	1983	565.13	
	金江津浄水場	水道課	町直営	1	1960	82.81	昭和60年度大規模改修工事
	取水場電気室	水道課	町直営	1	1973	7.45	
	流作取水源地	水道課	町直営	1	1985	7.45	
	つつみ会館内取水ポンプ室	水道課	町直営	1	1985	7.45	

②建物の老朽化状況



③概要・課題等

- ・本町の水道事業は、昭和 50 年代に整備を開始し、必要に応じた拡張を行いながら維持管理を継続しています。現在は維持管理に加えて水道施設の更新時期が次々に到来しています。
- ・水道管理事務所以外の浄水・取水施設については、現在使用を停止しており、必要な維持管理のみ行っています。
- ・金江津浄水場は水道事業開始以前に整備された施設であるため、築 30 年を超え老朽化が進行していますので、給排水設備や防水機能の一部に不具合が生じております。

④基本的な方針

- ・水道管理事務所については計画的な保全により施設の長寿命化を図り、住民が安心して利用できる施設として計画的な維持管理を行っていきます。
- ・現在使用停止している 4 施設については、解体や用途変更の可能性について引き続き検討してまいります。
- ・今後の人口推計予測に基づく適切な水需要水準に合わせて、施設規模の適正化について検討します。

2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。
施設類型の大分類ごとに施設の配置状況を示し、中分類ごとに①基本情報、②概要・課題等、
③基本的な方針について整理します。

(1) 道路

①基本情報

種別	延長(m)	面積(m ²)
1 級町道	30,347.80	177,262.01
2 級町道	21,042.40	118,529.61
その他の町道	363,301.80	1,646,515.20
合計	414,692.00	1,942,306.82

②概要・課題等

- ・道路については交通量や重要度に応じて 1 級町道、2 級町道、その他町道に分類して管理を行っています。平成 27 年度時点で総延長 414,692.00m、面積 1,942,306.82 m²となっています。

③基本的な方針

- ・町民の重要な交通インフラとして、将来の人口推移予測やまちづくり計画との整合性を考慮しながら、既存道路の機能維持に必要な維持修繕、また計画的な整備を進めてまいります。

(2) 橋りょう

①基本情報

種別	延長(m)	面積(㎡)
PC 橋	251.20	1,261.20
RC 橋	598.10	2,732.58
鋼橋	204.20	968.40
木橋その他	4.50	10.35
合計	1,058.00	4,972.53

②概要・課題等

- ・平成 27 年度末時点で 146 橋、延長 1,058.00m、面積 4,972.53 ㎡が整備されています。
- ・うち橋りょう 6 橋について、平成 25 年度に「河内町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に順次必要な修繕や長寿命化を実施しております。

③基本的な方針

- ・橋りょうについては、「河内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努めます。
- ・「河内町橋梁長寿命化修繕計画」の対象となっていない橋りょうについても、安全確保のため定期点検を実施し、必要な維持補修や長寿命化工事の実施について検討を進めていきます。

(3) 上水道

①基本情報

種別	延長(m)
導水管	532.00
配水管	141,433.00
合計	141,965.00

②概要・課題等

- ・本町の上水道の管渠延長は 141,965mあり、普及率は 98.3%と町内全域を網羅しています。
- ・今後水道管の更新時期の到来に備えて計画的かつ効率的な更新について検討する必要があります。

③基本的な方針

- ・順次更新時期を迎える水道管について、水道ビジョンや経営戦略に基づき、今後の人口推移予測に基づいた適正水準の需要に合わせて計画的な維持管理や長寿命化について検討を進めます。

(4) 下水道

①基本情報

種別	延長(m)
公共下水道	44,113.31

②概要・課題等

- ・本町の公共下水道は昭和 63 年度以降整備を進めており、平成 27 年度末時点の管渠整備延長は 44,113.31m となっています。

③基本的な方針

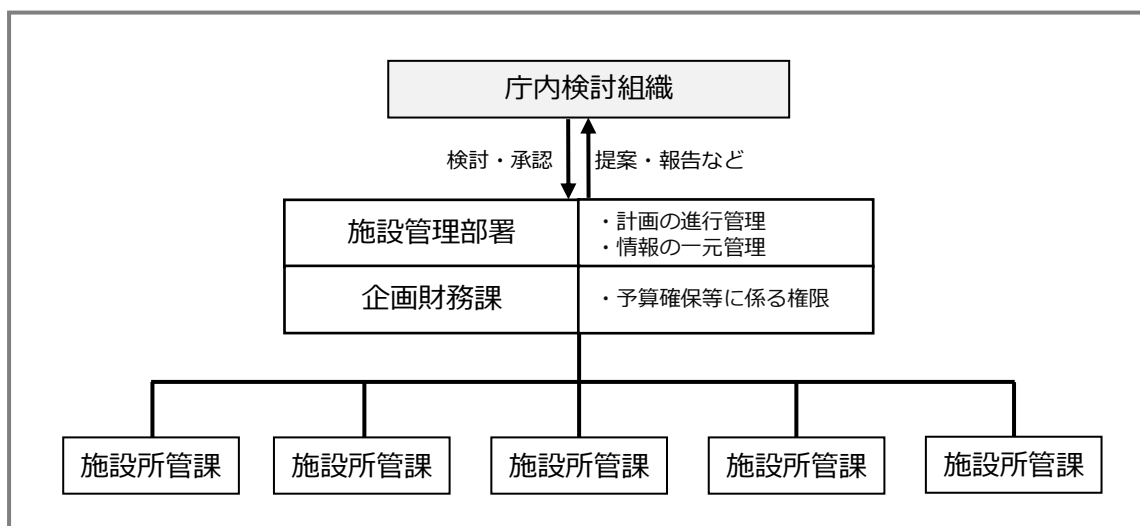
- ・今後、老朽化対策や維持管理に係る経費の増大が見込まれるため、将来人口動向を踏まえた効率的な整備について検討し、更新費用負担の平準化について検討します。

第5章 フォローアップ実施体制

1 全庁的な取り組み体制の構築

公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。また、全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。

図 5-1 全庁的な取り組み体制のイメージ



3 フォローアップの実施方針

PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。本計画を着実に進めていくために、図 5-3 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

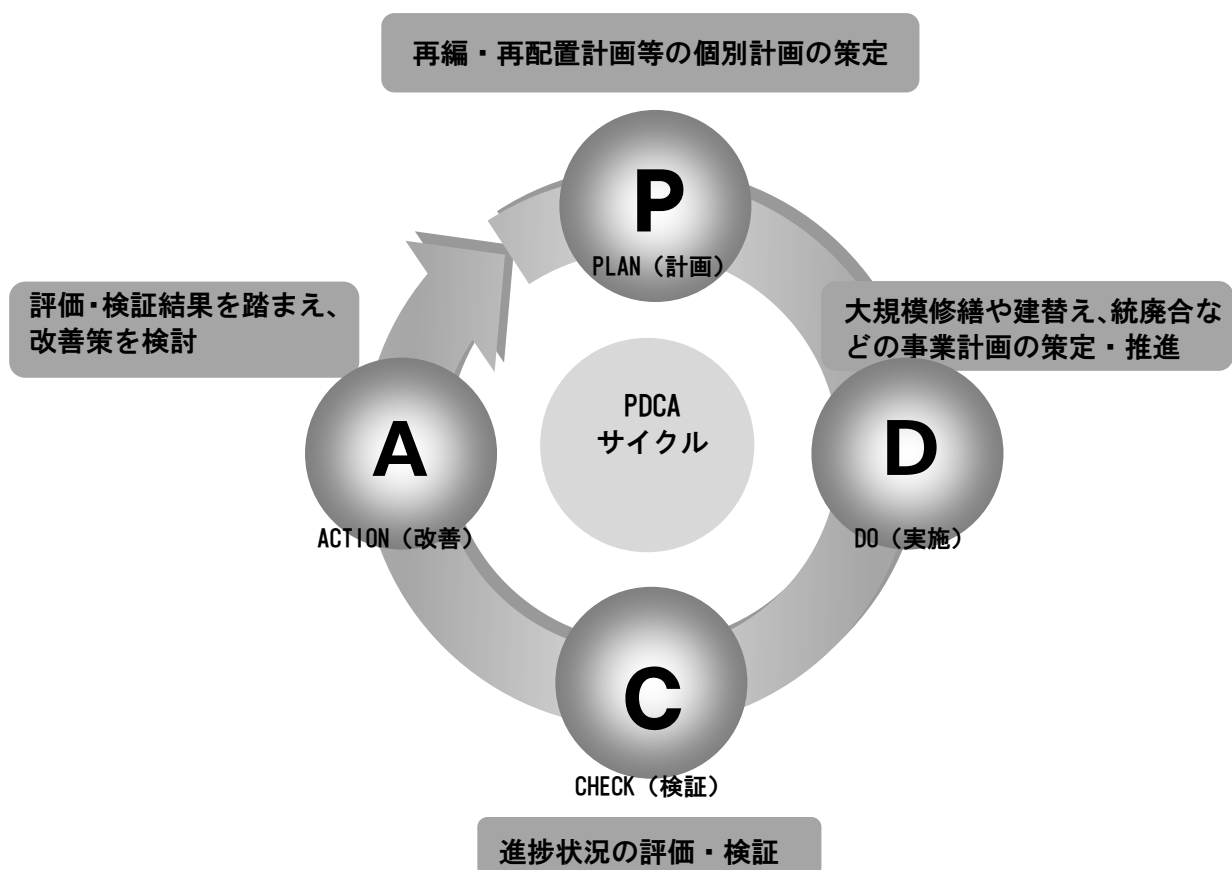
「PLAN・計画」では、本計画の方針に沿って再編・再配置計画等の個別計画の策定を行います。

「DO・実施」では、大規模修繕や建替え、統廃合などの事業計画の策定及び推進を図ります。

「CHECK・検証」では、進行管理を担う本計画庁内検討組織により再編・再配置計画等の個別計画の進捗状況を集約し、情報の共有及び検証を行います。

「ACTION・改善」では、検証により洗い出された課題について、庁内検討組織の中で協議します。その結果に基づき、再編・再配置計画等の個別計画の見直しや新規の個別計画（PLAN）の策定を行います。

図 5-3 フォローアップの実施イメージ



財政シミュレーション資料

目次

1. 財政シミュレーション	1
1-1 財政シミュレーションの考え方	1
1-2 町民税の見通し	2
1-3 扶助費の見通し	3
1-4 普通建設事業費（建築物系）の見通し（町民税収入減少、扶助費の増減を加味）	4
1-5 普通建設事業費（建築物系）の見通し（町民税収入減少のみを加味）	5
2. 削減目標数値の検討	6
2-1 基本的な考え方	6
2-2 将来人口の予測減少率を延床面積に置き換える方法	6
2-3 建築物系公共施設に係る充当可能な財源見込みと将来更新等費用の比較から必要削減率を試算	7
2-4 財政シミュレーションの結果を用いた推計	8

1. 財政シミュレーション

1-1 財政シミュレーションの考え方

一般会計からの財源である投資的経費の「普通建設事業費」の推計に当たっては、進行する少子高齢化や人口減少といった人口の変化の影響を考慮することとする。具体的には、一般会計の予算科目の中で、人口の変化の影響を強く受ける「町民税」と「扶助費」の二つの科目に着目し、人口の変化を考慮した下式により、普通建設事業費（建築物系公共施設）の推計値を算出した。

（普通建設事業費の推計値）

$$\begin{aligned} &= \text{（直近 5 年間の普通建設事業費平均値）} + \\ &\quad \text{[（町民税推計値）} - \text{（直近 5 年間の町民税平均値）]} + \\ &\quad \text{人口減少による町民税収入の減少分} \\ &\quad \text{[（扶助費推計値）} - \text{（直近 5 年間の扶助費平均値）]} \\ &\quad \text{従属人口（年少人口+老年人口）増加による扶助費の増加分} \end{aligned}$$

※検討対象は建築物系公共施設とした。

※直近 5 年間の普通建設事業費平均値から計算した。

1-2 町民税の見通し

町民税は、生産年齢人口数に比例すると仮定し、直近5年間の生産年齢人口1人当たりの町民税の平均値に、将来の生産年齢人口の推計値をかけて町民税の見込み額を算出した。推計結果を表1-2に示す。なお、生産年齢人口の推計値は、人口ビジョン（将来展望）から引用したが、5年毎の推計値であるため、推計していない年については、前後の推計値を加重平均して算出した。

表 1-2 町民税の推計値

	生産年齢 人口(人)	生産年齢 人口一人 あたりの 町民税 「千円」	町民税 [百万円] ※平成23～27年度は実績値
平成22年度(2010)	6,122	0.0	
平成23年度(2011)	5,677	59.5	338
平成24年度(2012)	5,677	63.1	358
平成25年度(2013)	5,677	63.9	363
平成26年度(2014)	5,677	63.2	359
平成27年度(2015)	5,232	66.9	350
平成28年度(2016)	4,976	66.9	333
平成29年度(2017)	4,976	66.9	333
平成30年度(2018)	4,976	66.9	333
平成31年度(2019)	4,976	66.9	333
平成32年度(2020)	4,720	66.9	316
平成33年度(2021)	4,440	66.9	297
平成34年度(2022)	4,440	66.9	297
平成35年度(2023)	4,440	66.9	297
平成36年度(2024)	4,440	66.9	297
平成37年度(2025)	4,160	66.9	278
平成38年度(2026)	3,901	66.9	261
平成39年度(2027)	3,901	66.9	261
平成40年度(2028)	3,901	66.9	261
平成41年度(2029)	3,901	66.9	261
平成42年度(2030)	3,641	66.9	244
平成43年度(2031)	3,399	66.9	227
平成44年度(2032)	3,399	66.9	227
平成45年度(2033)	3,399	66.9	227
平成46年度(2034)	3,399	66.9	227
平成47年度(2035)	3,156	66.9	211
平成48年度(2036)	2,940	66.9	197
平成49年度(2037)	2,940	66.9	197
平成50年度(2038)	2,940	66.9	197
平成51年度(2039)	2,940	66.9	197
平成52年度(2040)	2,724	66.9	182
平成23～27年度の平均値		63.3	354
平成28～52年度の平均値			260

1-3 扶助費の見通し

扶助費は、従属人口（年少人口+老年人口）に比例すると仮定し、直近5年間の従属人口1人当たりの扶助費の平均値に、将来の従属人口の推計値をかけて扶助費の見込み額を算出した。推計結果を表1-3に示す。なお、1-2と同様に人口推計値は、人口ビジョン（将来展望）から引用し、推計していない年については、前後の推計値を加重平均して算出した。

表 1-3 扶助費の推計値

	従属人口(人)	従属人口一人 あたりの扶助費 「千円」	扶助費 [百万円] ※平成23～27年度は実績値
平成22年度(2010)	4,050	0.0	
平成23年度(2011)	3,993	98.9	395
平成24年度(2012)	3,993	94.4	377
平成25年度(2013)	3,993	98.9	395
平成26年度(2014)	3,993	107.4	429
平成27年度(2015)	3,936	105.4	415
平成28年度(2016)	3,950	105.4	416
平成29年度(2017)	3,950	105.4	416
平成30年度(2018)	3,950	105.4	416
平成31年度(2019)	3,950	105.4	416
平成32年度(2020)	3,964	105.4	418
平成33年度(2021)	3,881	105.4	409
平成34年度(2022)	3,881	105.4	409
平成35年度(2023)	3,881	105.4	409
平成36年度(2024)	3,881	105.4	409
平成37年度(2025)	3,798	105.4	400
平成38年度(2026)	3,701	105.4	390
平成39年度(2027)	3,701	105.4	390
平成40年度(2028)	3,701	105.4	390
平成41年度(2029)	3,701	105.4	390
平成42年度(2030)	3,603	105.4	380
平成43年度(2031)	3,504	105.4	369
平成44年度(2032)	3,504	105.4	369
平成45年度(2033)	3,504	105.4	369
平成46年度(2034)	3,504	105.4	369
平成47年度(2035)	3,404	105.4	359
平成48年度(2036)	3,281	105.4	346
平成49年度(2037)	3,281	105.4	346
平成50年度(2038)	3,281	105.4	346
平成51年度(2039)	3,281	105.4	346
平成52年度(2040)	3,158	105.4	333
平成23～27年度の平均値		101.0	402
平成28～52年度の平均値			385

1-4 普通建設事業費（建築物系）の見通し（町民税収入減少、扶助費の増減を加味）

1-2 で算出した町民税の見込み額と 1-3 で算出した扶助費の見込み額を用いて、1 ページの推計式を適用して普通建設事業費の見込み額を算出した。推計結果を表 1-4 に示す。

表 1-4 普通建設事業費の見込み

	町民税収入 の減少分 [百万円]	扶助費 の増加分 [百万円]	普通建設事業費 [百万円] ※平成23～27年度は実績値
平成23年度(2011)	—	—	159.0
平成24年度(2012)	—	—	132.7
平成25年度(2013)	—	—	88.1
平成26年度(2014)	—	—	70.2
平成27年度(2015)	—	—	507.0
平成28年度(2016)	20.7	14.3	156.4
平成29年度(2017)	20.7	14.3	156.4
平成30年度(2018)	20.7	14.3	156.4
平成31年度(2019)	20.7	14.3	156.4
平成32年度(2020)	37.9	15.8	137.8
平成33年度(2021)	56.6	7.0	127.8
平成34年度(2022)	56.6	7.0	127.8
平成35年度(2023)	56.6	7.0	127.8
平成36年度(2024)	56.6	7.0	127.8
平成37年度(2025)	75.3	▲ 1.8	117.8
平成38年度(2026)	92.7	▲ 12.0	110.8
平成39年度(2027)	92.7	▲ 12.0	110.8
平成40年度(2028)	92.7	▲ 12.0	110.8
平成41年度(2029)	92.7	▲ 12.0	110.8
平成42年度(2030)	110.0	▲ 22.3	103.7
平成43年度(2031)	126.3	▲ 32.8	97.9
平成44年度(2032)	126.3	▲ 32.8	97.9
平成45年度(2033)	126.3	▲ 32.8	97.9
平成46年度(2034)	126.3	▲ 32.8	97.9
平成47年度(2035)	142.5	▲ 43.3	92.2
平成48年度(2036)	156.9	▲ 56.3	90.7
平成49年度(2037)	156.9	▲ 56.3	90.7
平成50年度(2038)	156.9	▲ 56.3	90.7
平成51年度(2039)	156.9	▲ 56.3	90.7
平成52年度(2040)	171.4	▲ 69.2	89.3
平成23～27年度の平均値		0	191
平成28～52年度の平均値			115

1-5 普通建設事業費（建築物系）の見通し（町民税収入減少のみを加味）

1-2 で算出した町民税の見込み額を用いて、1 ページの推計式を適用して普通建設事業費の見込み額を算出した。推計結果を表 1-5 に示す。

表 1-5 普通建設事業費の見込み

	町民税収入の減少分 [百万円]	普通建設事業費 [百万円] ※平成23～27年度は実績値
平成23年度(2011)	—	159.0
平成24年度(2012)	—	132.7
平成25年度(2013)	—	88.1
平成26年度(2014)	—	70.2
平成27年度(2015)	—	507.0
平成28年度(2016)	20.7	170.7
平成29年度(2017)	20.7	170.7
平成30年度(2018)	20.7	170.7
平成31年度(2019)	20.7	170.7
平成32年度(2020)	37.9	153.5
平成33年度(2021)	56.6	134.8
平成34年度(2022)	56.6	134.8
平成35年度(2023)	56.6	134.8
平成36年度(2024)	56.6	134.8
平成37年度(2025)	75.3	116.1
平成38年度(2026)	92.7	98.7
平成39年度(2027)	92.7	98.7
平成40年度(2028)	92.7	98.7
平成41年度(2029)	92.7	98.7
平成42年度(2030)	110.0	81.4
平成43年度(2031)	126.3	65.1
平成44年度(2032)	126.3	65.1
平成45年度(2033)	126.3	65.1
平成46年度(2034)	126.3	65.1
平成47年度(2035)	142.5	48.9
平成48年度(2036)	156.9	34.5
平成49年度(2037)	156.9	34.5
平成50年度(2038)	156.9	34.5
平成51年度(2039)	156.9	34.5
平成52年度(2040)	171.4	20.0
平成23～27年度の平均値		191
平成28～52年度の平均値		97

2. 削減目標数値の検討

2-1 基本的な考え方

ここでは、建築物系公共施設の延床面積に対する削減率を削減目標数値とする。

2-2 将来人口の予測減少率を延床面積に置き換える方法

(1) 人口1人当たりの延床面積

基準値：延床面積 39,790.13 ㎡ （平成 28 年 3 月 31 日時点）

推計人口… 9,168 人 （平成 27 年国勢調査）

人口1人当たりの延床面積…4.34 ㎡

(2) 将来人口に基づいた削減延床面積の推計

(1) で算出した人口1人当たりの延床面積を計画年度の人口推計値（総人口）に乗じて、削減する延床面積を算出した。計画年度の推計総人口は人口ビジョンの推計値（将来展望）を置き換えて計算した。その結果を表 2-1 に示す。

表 2-1 将来人口に基づいた削減延床面積の推計

計画年度	推計総人口（人）	総人口減少(増加)率(%)	削減延床面積（㎡）
平成 37 年度(2025)	7,958	86.8	5,252
平成 42 年度(2030)	7,244	79.0	8,356
平成 47 年度(2035)	6,560	71.5	11,340
平成 52 年度(2040)	5,882	64.1	14,285



削減目標	25 年間で約 36%の削減	約 14,300 ㎡
------	----------------	------------

2-3 建築物系公共施設に係る充当可能な財源見込みと将来更新等費用の比較から必要削減率を試算

(1) 過去 5 年間の投資的経費が将来も続くと仮定した場合

表 2-2 建築物系公共施設に係る投資的経費の内訳 (単位:千円)

普通会計				単位: 千円
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23 年 (2011)	158,952	0	0	158,952
平成 24 年 (2012)	101,640	31,052	0	132,692
平成 25 年 (2013)	88,140	0	0	88,140
平成 26 年 (2014)	70,154	0	0	70,154
平成 27 年 (2015)	506,967	0	0	506,967
小計	925,853	31,052	0	956,905
5 年平均	185,171	6,210	0	191,381

【検討 1】

○建築物系公共施設に係る投資的経費は既存更新分、新規整備分、用地取得分の合計値を採用する。

- ①将来の更新等費用 (年平均) : 約 4.5 億円
- ②充当可能な財源見込み (5 年間の平均) : 約 1.9 億円
- ③年平均不足費用 (①－②) : 約 2.6 億円
- ④延床面積の縮減割合 (③÷①×100) : 約 57.8 %

$$(1 - 1.9 \text{ 億円/年} \div 4.5 \text{ 億円/年}) \times 100 = 57.8\% \Rightarrow 58\%$$

(充当可能財源見込み) (将来の更新等費用) (削減目標)

【検討 2】

○建築物系公共施設に係る投資的経費は既存更新分 (既存の公共施設を建替え及び改修するための費用) のみとする。

- ①将来の更新等費用 (年平均) : 約 4.5 億円
- ②充当可能な財源見込み (5 年間の平均) : 約 1.9 億円
- ③年平均不足費用 (①－②) : 約 2.6 億円
- ④延床面積の削減割合 (③÷①×100) : 約 57.8%

$$(1 - 1.9 \text{ 億円/年} \div 4.5 \text{ 億円/年}) \times 100 = 57.8\% \Rightarrow 58\%$$

(充当可能財源見込み) (将来の更新等費用) (削減目標)

2-4 財政シミュレーションの結果を用いた推計

前提条件、公共施設に係る投資的経費（建築物系公共施設）は直近 5 年間の実績値を採用した。

①普通建設事業費の推計値（町民税減少＋扶助費増減を加味）

充当可能な財源は、表 1-4 より年間約 1.2 億円／年となった。一方、将来の更新費用は年間 4.5 億円／年であり、目標とする削減率は下記の計算の通り、約 73%となった。

$\left(1 - \frac{1.2 \text{ 億円／年}}{4.5 \text{ 億円／年}} \right) \times 100 = 73.3\% \Rightarrow 73\%$
(年間の充当可能財源) (将来の更新等費用) (削減目標)

②普通建設事業費の推計値（町民税減少を加味）

充当可能な財源は、表 1-5 より年間約 1 億円／年となった。一方、将来の更新費用は年間 4.5 億円／年であり、目標とする削減率は下記の計算の通り、約 78%となった。

$\left(1 - \frac{1 \text{ 億円／年}}{4.5 \text{ 億円／年}} \right) \times 100 = 77.7\% \Rightarrow 78\%$
(年間の充当可能財源) (将来の更新等費用) (削減目標)

河内町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

発行：河内町企画財務課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183

TEL 0297-84-2111（代表）

FAX 0297-84-4357

<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>